

環境県民行政の概要

令和 6 年度

広島県環境県民局

目 次

I 行 政 組 織

1 行政組織機構図及び職員数	1
2 行政組織別分掌事務	2

II 予 算 及 び 主 要 事 業

1 環境県民局関係予算の状況	7
2 主 要 事 業	9
3 環境県民局施策体系図	23

III 各 課 の 事 業 概 要

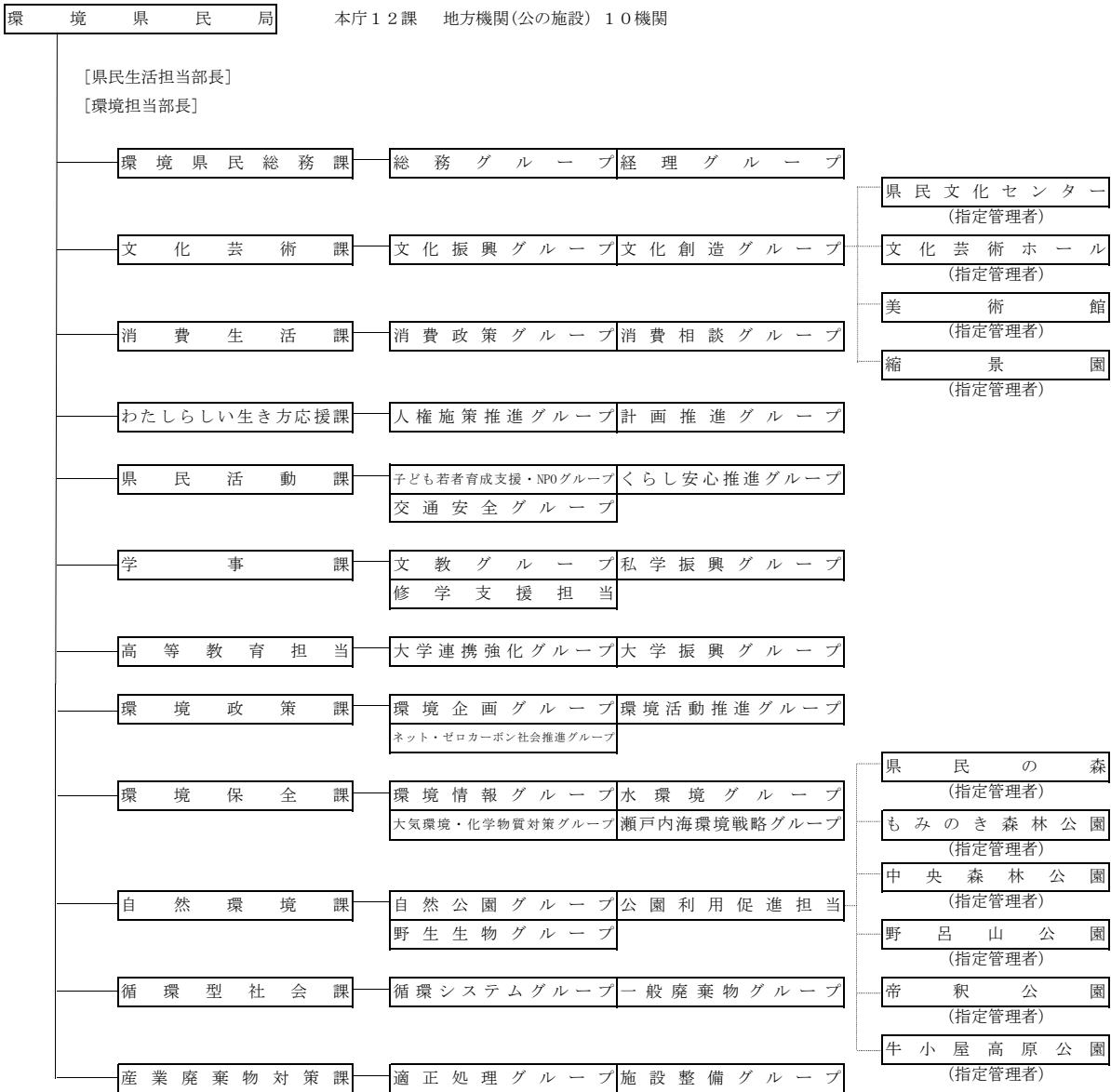
1 環 境 県 民 総 務 課	24
2 文 化 芸 術 課	26
3 消 費 生 活 課	31
4 わたらしい生き方応援課	33
5 県 民 活 動 課	36
6 学 事 課	40
7 高 等 教 育 担 当	42
8 環 境 政 策 課	45
9 環 境 保 全 課	52
10 自 然 環 境 課	57
11 循 環 型 社 会 課	63
12 産 業 廃 棄 物 対 策 課	67

IV 附 属 資 料

1 附属機関の概要	71
2 外郭団体等の概要	74
3 令和6年度環境県民局関係主要行事等	77

I 行政組織

1 行政組織機構図及び職員数



(令和6年4月1日現在)

区 分		現 員 数 (人)
本 庁	環 境 県 民 総 務 課	18
	文 化 芸 術 課	10
	消 費 生 活 課	9
	わたらしい生き方応援課	8
	県 民 活 動 課	12
	学 事 課	13
	高 等 教 育 担 当	8
	環 境 政 策 課	14
	環 境 保 全 課	19
	自 然 環 境 課	14
	循 環 型 社 会 課	12
	産 業 廃 棄 物 対 策 課	12
地方機関	美 術 館	13
	縮 景 園	1
計		163

※ 環境県民総務課には、局長、担当部長、経営企画監及び経営企画担当を含む。

2 行政組織別分掌事務

環境県民総務課

- (1) 環境県民局の庶務及び経理に関すること。
- (2) 環境県民局内の連絡調整に関すること。
- (3) 土地利用対策の総合調整に関すること。
- (4) 国土利用計画法（昭和四十九年法律第九十二号）に関すること。
- (5) 公有地の拡大の推進に関する法律（昭和四十七年法律第六十六号）第二章の規定による土地の先買い等に関すること。
- (6) 不動産の鑑定評価に関する法律（昭和三十八年法律第一百五十二号）に関すること。
- (7) 所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法（平成三十年法律第四十九号）に基づく地域福利推進事業に関すること。
- (8) 広島県土地利用審査会に関すること。
- (9) 広島県国土利用計画審議会に関すること。
- (10) 広島県環境県民局補助金等審査会に関すること。
- (11) 環境県民局中他課の所掌に属しないこと。

文化芸術課

- (1) 文化芸術の振興に関する企画及び総合調整並びに文化芸術振興施策の推進に関すること。
- (2) 名誉県民及び県民栄誉賞に関すること。
- (3) 著作権に関すること。
- (4) 広島県民文化センターに関すること。
- (5) 広島県立文化芸術ホールに関すること。
- (6) 広島県縮景園に関すること。
- (7) 広島県立美術館に関すること。
- (8) 公益財団法人ひろしま文化振興財団の指導に関すること。

消費生活課

- (1) 消費生活及び物価に関する施策の企画及び総合調整に関すること。
- (2) 消費生活その他の県民の生活に関する啓発及び情報提供に関すること。
- (3) 消費生活相談に関すること。
- (4) 県民相談に関すること。
- (5) 交通事故相談に関すること。
- (6) 消費生活協同組合法（昭和二十三年法律第二百号）に関すること。
- (7) 家庭用品品質表示法（昭和三十七年法律第四百号）に関すること。
- (8) 不当景品類及び不当表示防止法（昭和三十七年法律第百三十四号）に関すること。
- (9) 消費生活用製品安全法（昭和四十八年法律第三十一号）に関すること。
- (10) 生活関連物資等の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律（昭和四十八年法律第四十八号）に関すること。
- (11) 国民生活安定緊急措置法（昭和四十八年法律第百二十一号）に関すること。
- (12) 割賦販売法（昭和三十六年法律第百五十九号）に関すること。
- (13) 特定商取引に関する法律（昭和五十一年法律第五十七号）に関すること。
- (14) ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律（平成四年法律第五十三号）に関すること。
- (15) 消費者安全法（平成二十一年法律第五十号）に関すること。

- (16) 広島県消費生活審議会に関すること。
- (17) 広島県消費者苦情処理委員会に関すること。

わたらしい生き方応援課

- (1) 人権啓発及び人権施策の総合調整に関すること。
- (2) 男女共同参画に関する企画及び総合調整に関すること。
- (3) 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（平成十二年法律第百四十七号）に関すること。
- (4) 広島県男女共同参画推進条例（平成十三年広島県条例第四十二号）に関すること。
- (5) 同和対策経過措置事業に関すること。（他の局課の所掌に属するものを除く。）
- (6) 地方改善事業に関すること。
- (7) 隣保館事業に関すること。
- (8) 広島県男女共同参画審議会に関すること。
- (9) 公益財団法人広島県男女共同参画財団の指導に関すること。

県民活動課

- (1) 青少年対策の企画及び総合調整に関すること。
- (2) 県民協働の推進に関すること。
- (3) 県民活動の支援に関すること。
- (4) 安心なまちづくりの取組支援に関すること。
- (5) 交通安全対策の企画及び総合調整に関すること。
- (6) 広島県青少年健全育成条例（昭和五十四年広島県条例第二号）に関すること。
- (7) 特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）に関すること。
- (8) 自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律（平成十三年法律第五十七号）に関すること。
- (9) 広島県青少年健全育成審議会に関すること。
- (10) 広島県交通安全対策会議に関すること。
- (11) 公益社団法人青少年育成広島県民会議の指導に関すること。

学事課

- (1) 私立学校並びに私立専修学校及び私立各種学校に関すること。
- (2) 宗教法人法（昭和二十六年法律第百二十六号）に関すること。
- (3) 広島県教育委員会との連絡に関すること。
- (4) 広島県私立学校審議会に関すること。
- (5) 広島県いじめ問題調査委員会に関すること。

高等教育担当

- (1) 高等教育の充実に関すること。
- (2) 市町その他の地方公共団体の公立大学法人に関すること。
- (3) 広島県公立大学法人評価委員会に関すること。
- (4) 広島県公立大学法人に関すること。

環境政策課

- (1) 環境施策の総合調整に関すること。
- (2) 環境施策の企画立案に関すること。（他局の所掌に属するものを除く。）
- (3) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成十二年法律第百号）に関すること。
- (4) 地球温暖化対策の推進に関する法律（平成十年法律第百十七号）に関すること。

- (5) 気候変動適応法（平成三十年法律第五十号）に関すること。
- (6) 公害防止事業費事業者負担法（昭和四十五年法律第百三十三号）に関すること。
- (7) 公害健康被害の補償等に関する法律（昭和四十八年法律第百十一号）に関すること。
- (8) 広島県環境基本条例（平成七年広島県条例第三号）に関すること。
- (9) 広島県生活環境の保全等に関する条例（平成十五年広島県条例第三十五号）に関すること。
（地球温暖化の防止、環境教育及び環境学習の推進に係るものに限る。）
- (10) 環境の保全に関する教育及び学習の振興並びに広報活動に関すること。（他局の所掌に属するものを除く。）
- (11) 事業者及び県民等による自発的な環境保全活動の促進に関すること。（他局の所掌に属するものを除く。）
- (12) 広島県環境審議会に関すること。
- (13) 広島県公害審査会に関すること。
- (14) 環境県民局中他課の所掌に属しない環境施策に関すること。

環境保全課

- (1) 大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下、悪臭及び土壌汚染の防止対策並びに有害化学物質対策の企画立案に関すること。（農林水産局の所掌に属するものを除く。）
- (2) 環境保全協定に関すること。
- (3) 地域環境管理計画の総合調整に関すること。
- (4) 瀬戸内海環境保全知事・市長会議に関すること。
- (5) 景観形成施策の企画及び総合調整に関すること。
- (6) 大気汚染防止法（昭和四十三年法律第九十七号）に関すること。
- (7) 水質汚濁防止法（昭和四十五年法律第百三十八号）に関すること。
- (8) 瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第百十号）に関すること。（自然環境課の所掌に属するものを除く。）
- (9) 環境影響評価法（平成九年法律第八十一号）に関すること。
- (10) 広島県環境影響評価に関する条例（平成十年広島県条例第二十一号）に関すること。
- (11) 景観法（平成十六年法律第百十号）に関すること。（土木建築局の所掌に属するものを除く。）
- (12) 騒音規制法（昭和四十三年法律第九十八号）に関すること。
- (13) 振動規制法（昭和五十一年法律第六十四号）に関すること。
- (14) 悪臭防止法（昭和四十六年法律第九十一号）に関すること。
- (15) 土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）に関すること。
- (16) ダイオキシン類対策特別措置法（平成十一年法律第百五号）に関すること。
- (17) フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成十三年法律第六十四号）に関すること。
- (18) 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成十一年法律第八十六号）に関すること。
- (19) 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律（昭和四十六年法律第百七号）に関すること。
- (20) 広島県生活環境の保全等に関する条例に関すること。（環境政策課、循環型社会課及び産業廃棄物対策課の所掌に属するものを除く。）
- (21) ふるさと広島の景観の保全と創造に関する条例（平成三年広島県条例第四号）に関すること。
- (22) 広島県みどりと景観の基金に関すること。（景観の形成に関する活動の推進に係る事項に限る。）
- (23) 環境基準に係る水域及び地域の指定に関すること。

- (24) 公害発生源に対する監視及び指導に関すること。
- (25) 公害防止のために必要な調査に関すること。
- (26) 公害苦情に関すること。
- (27) 環境の保全に関する情報の収集及び管理に関すること。
- (28) 広島県環境影響評価技術審査会に関すること。
- (29) 広島県景観審議会に関すること。

自然環境課

- (1) 自然保護対策の企画及び総合調整に関すること。
- (2) 自然公園に関すること。
- (3) 長距離自然歩道に関すること。
- (4) 有害鳥獣の駆除に関すること。（農林水産局農業技術課の所掌に属するものを除く。）
- (5) 鳥獣保護及び管理並びに狩猟に関すること。
- (6) 希少な野生生物の保護に関すること。（他局の所掌に属するものを除く。）
- (7) 自然環境保全法（昭和四十七年法律第八十五号）に関すること。
- (8) 広島県自然環境保全条例（昭和四十七年広島県条例第六十三号）に関すること。
- (9) 瀬戸内海環境保全特別措置法に関すること。（自然海浜保全地区に係るものに限る。）
- (10) 広島県自然海浜保全条例（昭和五十五年広島県条例第三号）に関すること。
- (11) 広島県みどりと景観の基金に関すること。（資金の運用に関する事項及び環境保全課の所掌に属するものを除く。）
- (12) 宮島公園に関すること。
- (13) 広島県立県民の森（以下「県民の森」という。）に関すること。
- (14) 広島県立もみのき森林公園（以下「もみのき森林公園」という。）に関すること。
- (15) 広島県立県民の浜（以下「県民の浜」という。）に関すること。
- (16) 広島県立中央森林公園（以下「中央森林公園」という。）に関すること。

循環型社会課

- (1) 廃棄物施策の企画及び総合調整に関すること。（他局の所掌に属するものを除く。）
- (2) 循環型経済拠点形成促進事業に関すること。
- (3) 市町の一般廃棄物に係る広域処理体制に関すること。
- (4) 福山リサイクル発電事業に関すること。
- (5) 循環型社会形成推進基本法（平成十二年法律第百十号）に関すること。
- (6) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和四十五年法律第百三十七号）に関すること。（産業廃棄物対策課の所掌に属するものを除く。）
- (7) 浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）に関すること。（土木建築局の所掌に属するものを除く。）
- (8) 資源の有効な利用の促進に関する法律（平成三年法律第四十八号）に関すること。
- (9) 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成七年法律第百十二号）に関すること。
- (10) 特定家庭用機器再商品化法（平成十年法律第九十七号）に関すること。
- (11) 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（平成二十四年法律第五十七号）に関すること。
- (12) 下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法（昭和五十年法律第三十一号）に関すること。
- (13) 化製場等に関する法律（昭和二十三年法律第百四十号）に関すること。

- (14) 広島県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和六十年広島県条例第十四号）に関する
こと。
- (15) 広島県生活環境の保全等に関する条例に関すること。（資源の循環的な利用に係るものに限
る。）
- (16) 下水道の終末処理場の維持管理の指導に関すること。

産業廃棄物対策課

- (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に関すること。（産業廃棄物関係（リサイクル関係を除
く。）に限る。）
- (2) 使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成十四年法律第八十七号）に関すること。
- (3) ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（平成十三年法律第六十
五号）に関すること。
- (4) 広島県生活環境の保全等に関する条例に関すること。（廃棄物の適正処理の推進及び減量化
の促進に係るものに限る。）
- (5) 不法投棄等不適正処理に関すること。
- (6) 県外産業廃棄物の適正処理に関すること。
- (7) 公共関与処分場の整備及び運用に関すること。
- (8) 産業廃棄物処理施設の設置に係る地元調整に関すること。
- (9) 一般財団法人広島県環境保全公社の指導に関すること。

Ⅱ 予 算 及 び 主 要 事 業

1 環境県民局関係予算の状況

一般会計予算

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度 当初予算額 (A)	令和5年度 当初予算額 (B)	比 較	
			(A)－(B)	(A)／(B)
総 務 費	2,605,671	2,086,083	519,588	124.9
民 生 費	504,431	439,629	64,802	114.7
衛 生 費	4,538,039	4,516,399	21,640	100.5
教 育 費	28,443,235	29,558,330	△ 1,115,095	96.2
災害復旧費	84,800	10,000	74,800	848.0
計	36,176,176	36,610,441	△ 434,265	98.8

(参考)

(単位：千円、%)

県 総 額	1,095,700,000	1,140,320,000	△ 44,620,000	96.1
-------	---------------	---------------	--------------	------

※ 県総額に対する環境県民局関係予算の構成比 3.3%

＜参考＞ 県一般会計予算の状況

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度 当初予算額 (A)	令和5年度 当初予算額 (B)	比 較	
			(A)－(B)	(A)／(B)
議 会 費	2,138,579	2,122,122	16,457	100.8
総 務 費	57,275,132	56,373,873	901,259	101.6
民 生 費	140,129,987	141,592,052	△ 1,462,065	99.0
衛 生 費	93,952,223	124,663,768	△ 30,711,545	75.4
労 働 費	3,735,721	3,600,206	135,515	103.8
農林水産業費	30,127,659	29,784,047	343,612	101.2
商 工 費	107,997,442	109,179,456	△ 1,182,014	98.9
土 木 費	94,943,024	100,387,105	△ 5,444,081	94.6
警 察 費	65,713,751	65,492,336	221,415	100.3
教 育 費	198,955,618	184,630,304	14,325,314	107.8
災害復旧費	8,607,388	17,437,891	△ 8,830,503	49.4
公 債 費	146,981,461	147,030,823	△ 49,362	100.0
諸 支 出 金	144,742,015	157,026,017	△ 12,284,002	92.2
予 備 費	400,000	1,000,000	△ 600,000	40.0
計	1,095,700,000	1,140,320,000	△ 44,620,000	96.1

2 主要事業

施 策 体 系	事 業 名
県民の挑戦を後押し	■ 私学振興補助金
	■ 性被害防止対策に係る設備等支援事業【新規】
	■ 幼稚園等のデジタル環境整備支援事業
	■ わたしらしい生き方応援拠点づくり事業
	■ 性被害ワンストップセンターひろしま運営事業
	■ 地球温暖化対策推進事業【一部新規】
	■ 海ごみ対策推進事業
	■ 人工衛星による不法投棄監視事業
	■ 地域文化拠点強化事業
特性を生かした適散・適集な地域づくり	■ 高等教育推進費
	■ 国定公園等整備事業

私学振興補助金

令和6年度当初予算：23,346,509千円（一部国庫）

1 目的

多様化する県民ニーズに対応できる教育機会を提供するため、私立学校の個性豊かな特色ある教育の推進を支援することにより、私学教育の振興を図る。

2 内容

私立学校の経常的な運営費や耐震化工事に対する補助、授業料等軽減など、学校法人等に対し助成する。

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
1 経常費補助金		
(1) 高等学校	9,364,182	教職員給与費、教育研究経費、管理経費等経常的な運営費に対する補助
(2) 中学校	2,676,114	
(3) 小学校	663,677	
(4) 幼稚園	1,982,263	
(5) その他（通信制高等学校、専修学校、各種学校）	111,864	
小 計	14,798,100	
2 私立高等学校等就学支援 総合対策事業	6,352,924	○私立高校等の生徒のいる世帯に対する授業料や学資負担が困難な者に対する授業料等・入学金の減免相当額を補助 ○非課税世帯に教科書・教材費等相当額を支給するとともに、高校等中退者が私立高校等で学び直す場合に授業料を補助
3 私立小中学校就学支援 総合対策事業	14,459	私立小中学校が実施した、学資負担が困難な者（生活保護、家計急変世帯）に対する授業料減免相当額を補助
4 私立学校耐震化緊急促進事業 費補助金	11,091	私立学校が実施する耐震化事業に要する経費の一部を補助
5 私立学校におけるデジタル技術活用推進事業補助金	1,500	広島県私立中学高等学校協会が実施するデジタル教育環境の向上に向けた取組に対する補助
6 幼児教育の無償化	551,706	幼児教育の無償化の実施に要する経費の一部を負担
7 高等教育の修学支援新制度	851,188	私立専門学校における授業料等減免に要する経費の一部を負担
8 授業目的公衆送信補償金補助事業	18,991	私立学校設置者に対して、オンライン授業等で著作物を利用するために要する経費を補助
9 私立幼稚園の教員確保支援補助金	156,864	私立幼稚園における教員の処遇改善の取組に要する経費を補助
10 その他の補助金	589,686	私学振興資金利子補給事業 など
合 計	23,346,509	

性被害防止対策に係る設備等支援事業【新規】

令和５年度２月補正予算：２１，９００千円（一部国庫）

１ 目的

子供の性被害の未然防止や早期発見、プライバシーの保護のために、私立幼稚園において物理的な設備等を整備する設置者に対し、係る経費の支援を行う。

２ 内容

パーテーション・簡易扉等やカメラの整備に係る経費に対する支援を実施する。

（単位：千円）

内 容		予算額
性被害防止 対策に係る 設備等支援 事業	[健康福祉局所管分] 認可外保育施設：52 施設 障害児入所施設等：106 施設 児童養護施設等：4 施設 ※補助率 3/4、補助上限額 75 千円/施設	12,150
	[環境県民局所管分] 私立幼稚園（認定こども園を除く。）：110 園 ※補助率 3/4、補助上限額 75 千円/園	8,250
	[教育委員会所管分] 県立特別支援学校（文級・分教室を含む。）：15 校 ※100 千円/校	1,500
合 計		21,900

幼稚園等のデジタル環境整備支援事業

令和5年度2月補正予算：81,000千円（国庫）

1 目的

幼児教育の質の向上に向け、教育に係る資料の電子化に必要なデジタル環境の整備に係る費用の支援を行う。

2 内容

情報システム導入に係る費用（購入費、改修費等）や端末・備品等整備費等に係る経費を支援する。

（単位：千円）

内 容		予算額
幼稚園等のデジタル環境整備支援事業	[環境県民局所管分] 私立幼稚園、幼稚園型認定こども園：62園 ※補助率 1/2 補助上限額 750 千円/園（7 学級以上）、 500 千円/園（6 学級以下）	46,500
	[健康福祉局所管分] 幼保連携型認定こども園：38 園 ※補助率 1/2 補助上限額 750 千円/園（7 学級以上）、 500 千円/園（6 学級以下）	28,500
	[健康福祉局所管分] 公立幼稚園：12 園 ※補助率 1/2 補助上限額 500 千円/園（6 学級以下）	6,000
合 計		81,000

わたらしい生き方応援拠点づくり事業

令和6年度当初予算：86,660千円（単県）

1 目的

性別に関わらず、多様な選択をすることができ、「わたらしく」生きることができる社会の実現に向け、広島県女性総合センター（エソール広島）の活動拠点性を高めるため、機能の充実・強化を図る。

2 内容

エソール広島の拠点性の充実・強化に向け、県民、団体、NPO、企業等多くの活動主体を巻き込み、誰もが、性別にかかわらない「わたらしい生き方」を実現するための活動の活発化を図る。

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額
財団への運営費補助等	○（公財）広島県男女共同参画財団への運営費等補助 ・ 研修・交流事業：わたらしい生き方を選択できるための講座、対人援助者支援講座、高校生向けLGBT等講座、民間団体・大学等との事業連携 ・ 相談事業：一般相談、LGBT相談、専門家相談 ・ 情報発信：HPやSNSによる情報発信、DVD・図書貸出 ○エソール広島の賃借料	86,660

※ 公益財団法人広島県男女共同参画財団について

男女共同参画社会づくりを推進するために、広島県女性総合センター「エソール広島」の管理運営を行うとともに、「情報・研修・相談・交流・チャレンジ支援」の5部門を柱とする事業を行っている。

性被害ワンストップセンターひろしま運営事業

令和6年度当初予算：39,126千円（一部国庫）

1 目的

性被害者が被害を抱え込まず、被害直後から安心して心身の回復を図ることができる相談体制などを整備し、総合的な支援をワンストップで提供する。

2 内容

（単位：千円）

内 容		予算額
性被害ワンストップセンターひろしまの運営	○性犯罪被害者の心身の負担軽減 ・24 時間、365 日の相談体制の実施 ・医療支援、法的支援、カウンセリングの実施 ○性犯罪被害者の経済的負担軽減 ・医療費やカウンセリング費用等の公費負担	38,223
児童・生徒・学生に対する広報強化	○小学生から大学生までの学齢期に応じた広報の実施	903
合 計		39,126

地球温暖化対策推進事業【一部新規】

令和6年度当初予算：261,044千円（単県）

1 目的

ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けて、エネルギー価格の高騰の影響も踏まえ、家庭や中小事業者等における省エネルギー対策を推進するとともに、太陽光発電や小水力発電等の再生可能エネルギーの導入促進に取り組む。

2 内容

（単位：千円）

内 容			予算額
省エネ対策等の推進	省エネ機器導入支援事業	○LED照明機器の購入経費に対する補助による、家電の省エネ化推進 補助率：1/2 補助上限：10,000円 補助台数：約20,000台	200,000
	スマートハウス普及促進事業	○既存住宅の断熱リフォーム等の普及・啓発	5,000
	中小企業省エネルギー普及啓発・導入支援事業	○省エネ設備改修等促進のための、国補助金等の制度周知や活用に向けた個別相談等 ○温室効果ガス排出量の「見える化」を中心とした伴走型省エネ支援	22,044
再エネ導入促進	課題解決型太陽光発電施設導入事業【新規】	○自家消費型太陽光発電の普及に向け、休日の電力需要低下による余剰電力を蓄電池により活用する等、導入における課題を解決するモデル事業の実施	24,000
	水道施設未利用水力等ポテンシャル調査事業【新規】	○マイクロ小水力発電の普及に向けた、市町等の水道施設における未利用小水力の導入ポテンシャル調査	10,000
合 計			261,044

本県の再生可能エネルギーの導入促進に向けた取組

第3次広島県地球温暖化防止地域計画（令和5年3月改定）において、再生可能エネルギーの導入促進に向け、

- ・ 工場や家庭における自家消費型太陽光発電の導入の促進
- ・ 小水力エネルギー利用の促進 等を強化して取り組むこととしている。

自家消費型太陽光発電の導入・小水力エネルギー利用の現状

- 自家消費型太陽光発電の導入においては、休日の電力需要低下により余剰電力が発生するなど、設備の能力を生かしきれない等の課題があり、蓄電池やEVを活用する等の対策が必要となっている。
- 小水力エネルギー利用の促進においては、水道施設等のこれまで着目されてこなかった未利用水力の活用を検討していく必要がある。

課題解決型太陽光発電施設導入事業

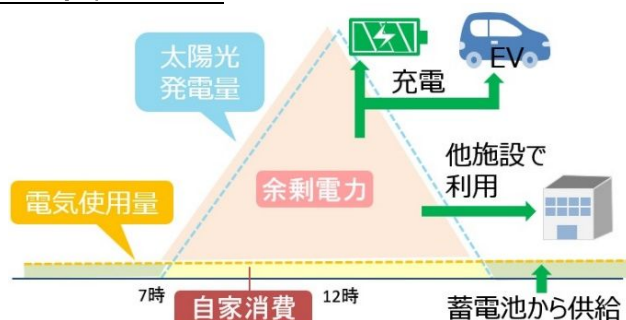
1 事業目的

自家消費型太陽光発電の導入における課題を解決するモデルの創出を支援する。

2 事業内容・スキーム

モデル事業を実施する事業者を公募し、設備等導入に必要な経費を補助する。
補助率：1／2、補助上限額：800万円

3 事業イメージ



水道施設未利用水力等ポテンシャル調査事業

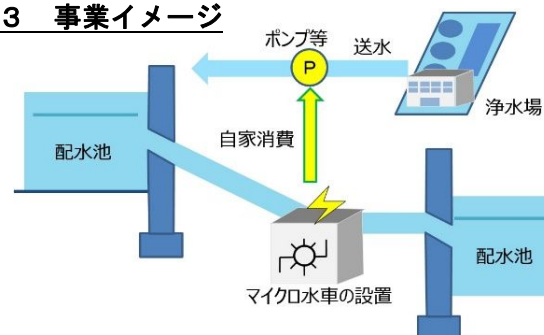
1 事業目的

水道施設のマイクロ小水力発電の導入可能性を把握し、未利用水力の活用を推進する。

2 事業内容・スキーム

市町等の水道施設におけるマイクロ小水力発電の導入可能性を調査し、マイクロ小水力発電の導入を支援する。

3 事業イメージ



広島県地球温暖化防止地域計画に基づき、令和12（2030）年度における広島県の温室効果ガス排出量を平成25（2013）年度比39.4%以上削減することを目標に、主に「省エネルギー対策等の推進」「再生可能エネルギーの導入促進」「カーボンサイクルの推進」の3つの柱で着実に取組を進め、全県的なネット・ゼロカーボンに向けた取組を推進する。

令和6年度の主な取組（◆：環境県民局、○：関係局）

I 省エネルギー対策等の推進

【産業部門】

- ◆ 地球温暖化対策推進事業（中小企業 省エネルギー普及啓発・導入支援事業）
- カーボンニュートラルへ向けた産業支援事業【一部新規】〔商工労働局〕
- 水産業スマート化推進事業（海面漁業におけるデジタル技術の活用）〔農林水産局〕

【業務部門】

- ◆ 地球温暖化対策推進事業（中小企業 省エネルギー普及啓発・導入支援事業）（再掲）
- 県立学校施設設備整備事業（校舎等照明LED化改修工事）〔教育委員会〕

【運輸部門】

- 広島県地域公共交通ビジョン推進事業
（EV車両等導入支援事業）【一部新規】〔地域政策局〕
- 地域公共交通維持確保事業（LRTシステム整備事業）〔地域政策局〕
- 公共事業（カーボンニュートラルポート（CNP）の形成）〔土木建築局〕

【家庭部門】

- ◆ 地球温暖化対策推進事業（省エネ機器導入支援事業）
- ◆ 地球温暖化対策推進事業（スマートハウス普及促進事業）

II 再生可能エネルギーの導入促進

- ◆ 地球温暖化対策推進事業（課題解決型太陽光発電施設導入事業）【新規】
- ◆ 地球温暖化対策推進事業（水道施設未利用水力等ポテンシャル調査事業）【新規】
- カーボンニュートラルへ向けた産業支援事業【一部新規】〔商工労働局〕（再掲）

III カーボンサイクルの推進

- 環境・エネルギー産業集積促進事業（カーボンリサイクル技術の推進）〔商工労働局〕
- ◆ 海ごみ対策推進事業（海洋プラスチック対策）
- 森林経営管理推進事業（市町支援、林業経営体支援）〔農林水産局〕
- ひろしまの森づくり事業（環境貢献林整備事業）〔農林水産局〕
- 公共事業（漁場環境保全創造事業）〔農林水産局〕
- 公共事業（カーボンニュートラルポート（CNP）の形成）〔土木建築局〕（再掲）

※ ネット・ゼロカーボン社会：二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、再利用等による除去量とが均衡した、温室効果ガス排出実質ゼロの社会

海ごみ対策推進事業

令和6年度当初予算：118,724千円（一部国庫）

1 目的

海ごみに係る喫緊の問題を解決するために、市町が行う海ごみの回収・処理等の取組を支援するとともに、海ごみの発生抑制を図ることで、総合的・効果的な海ごみ対策を進める。

2 内容

【産業廃棄物抑制基金充当】

（単位：千円）

内 容		予算額
海洋プラスチック対策	生活由来の海洋プラスチックごみ（ペットボトル等）対策を講じていくため、次の取組を実施する。 ○「GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム」の運営 参画会員と連携した ・ワンウェイプラスチックの削減や代替素材の利用促進などのプラスチック使用量削減に向けたモデル事業の実施 ・屋外回収拠点の多様化による流出防止対策モデル事業の実施 ○微細マイクロプラスチック共同研究の実施 ・海域等における実態調査の実施	62,753
海ごみ回収処理等	市町が実施する海ごみ対策を支援するとともに、海岸漂着ごみの実態を把握するため、次の取組を実施する。 ○市町が実施する海ごみ対策への補助 ・補助対象：海ごみの回収・処理、発生抑制に係る事業等 ・補助率：7/10（※離島地域 9/10、過疎地域 8/10） ○海岸漂着ごみの実態把握調査	55,971
合 計		118,724

■ 参画企業と連携したモデル事業の取組や成果の一例

海洋生分解性プラスチックの宿泊アメニティ（歯ブラシ）



テイクアウト飲用容器のシェアリングサービス



ナッジ理論を活用した屋外回収ボックス



人工衛星による不法投棄監視事業

令和6年度当初予算：10,000千円（単県）

1 目的

人工衛星などの最新のデジタル技術等を活用して、不法投棄等を早期に発見するための新たな監視方法を構築する。

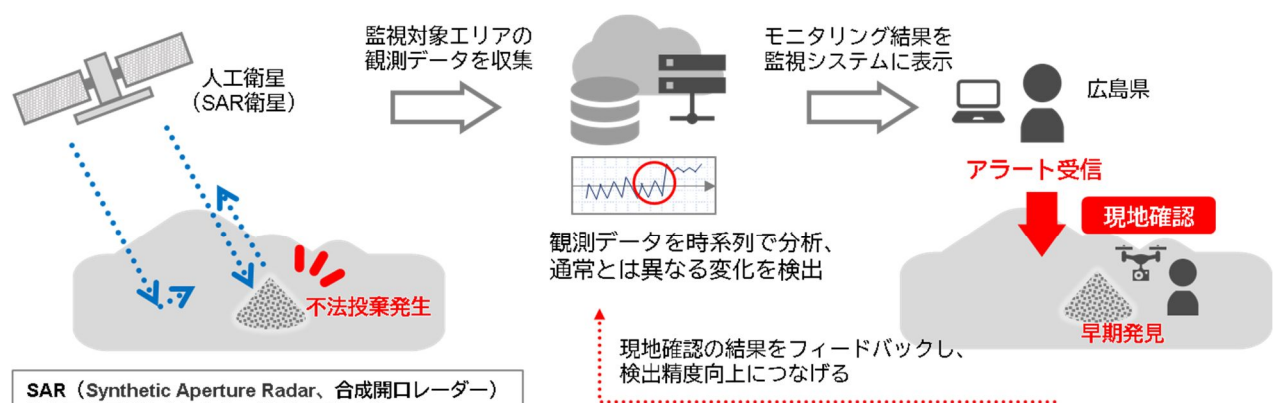
2 内容

【産業廃棄物抑制基金充当】

（単位：千円）

内 容		予算額
人工衛星による 不法投棄監視事業	人工衛星のデータ解析技術を活用した不法投棄監視システムを運用し、不法投棄等を早期発見するとともに、人工衛星により監視していることを広く周知することで、不法投棄の未然防止を図る。	10,000

■人工衛星のデータ解析技術を活用した不法投棄監視システムのイメージ



地域文化拠点強化事業

令和6年度当初予算：10,750千円（単県）

1 目的

市町や公立文化施設間で設置した「広島県公立文化施設ネットワーク」を通じて、文化資源や取組事例の共有等を推進し、各市町等が抱える、文化芸術事業の企画・運営に係る課題の解決支援に取り組むことで、県民の身近において、地域の独自性ある魅力的な文化芸術イベントや良質な文化芸術を鑑賞する機会の充実を図る。

2 内容

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額
広島県公立文化施設ネットワーク	○ 公立文化施設ネットワークにおける取組を通じて、各市町等における文化芸術事業の企画・運営に係る能力等の向上を図りながら、地域での文化芸術の鑑賞機会の拡充推し進める。 【主な取組】 ・クラウドシステムを活用した各市町の文化資源や取組事例等の共有 ・県外の専門家を招いた勉強会等の開催	10,750

高等教育推進費

令和6年度当初予算：4,588,679千円（単県）

1 目的

県立広島大学の学部・学科等の再編と叡啓大学の開設を両輪とする県大改革を着実に実施するとともに、県内大学・短大の連携による高等教育の魅力向上に向けて、県内どこの大学等においても、これからの社会で求められるデジタルリテラシー（※）を修得できる環境整備を進める。

※デジタルリテラシー：インターネットやデジタル機器・技術に関する知識、利活用する能力

2 内容

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額
広島県 公立大学法人 運営費交付金	○標準運営費交付金 県立広島大学及び叡啓大学の標準的な業務運営に要する経費 （人件費、教育研究費、一般管理費、学生支援経費等） ○特定運営費交付金 特定の期間に限定される事業や年度で所要額が変動する事業等に要する経費 ・高等教育の修学支援新制度（入学金・授業料の減免） ・退職手当 ・HBMS機能強化（カリキュラム開発等） など ※HBMS：県立広島大学大学院経営管理研究科 ビジネス・リーダーシップ専攻	4,527,669
大学の魅力づくり 推進事業	○県内大学等の連携によるデジタルリテラシー教育の推進 ・県内大学等へのデジタル関連教材の提供、専任教員の派遣 ・公開講座の開催 ○県内大学等の魅力発信 県内大学等に関する情報を一元的に発信する「広島県大学情報ポータルサイト」の運営 【掲載情報】 ・学問分野、取得可能な資格、入学金・授業料等 ・リカレント教育プログラム	61,010
合 計		4,588,679

国定公園等整備事業

令和6年度当初予算：167,925千円（一部国補）

1 目的

国定公園において安全対策を推進し、安全で快適な利用を促進する。

2 内容

国定公園を安全・快適に利用できるよう、帝釈峡における橋梁の再塗装等の機能回復を講じる。

（単位：千円）

内 容	予算額
国立・国定公園及び長距離自然歩道（中国自然歩道）の県有施設について、国の自然環境整備交付金を活用して計画的な改修や安全対策を行う。 【事業箇所】比婆道後帝釈国定公園帝釈峡（神龍橋）	167,925

3 環境県民局施策体系図

領域	ワーク 番号	取組の方向 (ワーク)	構成事業	担当課
教育	9	高等教育の充実	大学の魅力づくり推進事業	高等教育担当
			広島県公立大学法人運営費交付金	
	13	リカレント教育の充実	大学の魅力づくり推進事業	
			広島県公立大学法人運営費交付金	
地域共生社会	28	多様性を認め、それぞれの違いを尊重し合う環境づくり	人権施策推進事業	わたらしい生き方応援課
			わたらしい生き方応援社会づくり事業	
			わたらしい生き方応援拠点づくり事業	
治安・暮らしの安全	39	犯罪被害者等への支援	安全・安心なまちづくり推進事業(犯罪被害者等支援事業)	県民活動課
			性被害ワンストップセンターひろしま運営事業	
	40	消費者被害の防止と救済	消費者行政推進事業	消費生活課
			消費者行政活性化事業	
スポーツ・文化	74	文化芸術に親しむ環境の充実	地域文化拠点強化事業	文化芸術課
			広島交響楽協会補助事業	
			縮景園・美術館管理運営事業	
			美術館生涯学習活動費	
			美術展開催費	
			けんみん文化祭開催事業	
			地域の歴史再発見推進事業	
環境	95	ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進	地球温暖化対策推進事業	環境政策課
			地域還元型再生可能エネルギー導入事業	
			県有施設太陽光発電導入事業	
			家庭における省エネ行動促進事業	
			生活環境保全条例に係る業務	
	96	地域環境の保全	大気汚染防止法等施行費	環境保全課
			海ごみ対策推進事業	
			水質汚濁防止法施行事業	
			ダイオキシン類等化学物質対策事業	
			水質常時監視費	
			水質環境対策事業	
			大気汚染常時監視網整備・運営費	
			瀬戸内海環境保全対策事業	
			瀬戸内海環境保全推進事業	
	97	廃棄物の適正処理	廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費等助成事業	循環型社会課
			循環型社会形成推進機能強化事業	
			災害廃棄物処理対策市町等連携事業	
			電子マニフェスト加入促進事業	産業廃棄物対策課
			人工衛星による不法投棄監視事業	
	98	自然環境と生物多様性の保全の実現	ドローンによる不法投棄等監視強化事業	自然環境課
			国定公園等整備事業	
			公園施設維持修繕事業	
			自然公園等指定管理施設管理費	
			公園管理費	
			宮島公園松くい虫対策事業	
			自然保護協力奨励事業	
			狩猟者育成事業	
			狩猟適正化事業	
			生物多様性保全推進事業	
			特定鳥獣保護管理計画事業	
			野生生物保護管理事業	
			ヒアリ対策事業	
	99	県民・事業者の自主的取組の促進	環境保全活動支援事業	環境政策課
			環境保全普及啓発事業	
			食品ロス削減推進事業	循環型社会課

Ⅲ 各課の事業概要

環境県民総務課

ワーク構成外事業

- ① 土地利用対策費（計画的な土地利用の推進）
- ② 土地利用対策費（適正かつ合理的な土地利用の確保、適正な地価水準の形成及び土地の所有・利用状況の把握）

ワーク構成外事業

事業名	土地利用対策費（計画的な土地利用の推進）			
予算額	R 6	2 6 3千円	R 5	1 7 0千円
事業概要				
	区 分	内 容		
	土地利用基本計画の 管理及び運営	土地の利用・開発に関する総合調整を行う「広島県土地 利用基本計画」の管理及び見直し		
	開発事業の事前指導等	開発事業等に関する許認可手続の事前の相談・指導等		

事業名	土地利用対策費（適正かつ合理的な土地利用の確保、適正な地価水準の形成及び土地の所有・利用状況の把握）																																																									
予算額	R 6	3 4, 9 4 0千円		R 5	3 4, 4 4 7千円																																																					
事業概要	<table><tr><td colspan="2">区 分</td><td colspan="3">内 容</td></tr><tr><td colspan="2">土地取引の届出・勧告制の実施</td><td colspan="3">「国土利用計画法」第23条に基づく届出に係る利用目的を審査し、利用目的が法令等に違反し、周辺地域の適正かつ合理的な土地利用に著しい支障があると認められる場合に、届出者に対して助言や変更勧告を実施</td></tr><tr><td colspan="2">土地取引動向等の情報収集</td><td colspan="3">地価が相当程度上昇するおそれがある場合、注視区域や監視区域を指定し、契約前の届出制（事前届出制）にするなど、地価の上昇に対し機動的に対応するために、土地取引動向の確実な把握と、情報収集・分析等を実施</td></tr><tr><td colspan="2">公有地の拡大の計画的な推進（土地の先買い制度）</td><td colspan="3">「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づく土地所有者からの土地有償譲渡の届出や土地買取希望の申出により、その土地を必要とする地方公共団体等に取り引き協議の機会を付与</td></tr><tr><td colspan="2">地価調査の実施</td><td colspan="3">毎年7月1日を価格判定の基準日として、県内全域を対象に地価調査を実施し、一般の土地取引価格の指標を作成 近年の地価の状況（対前年変動率）（単位：％）<table><tr><td colspan="2">区分</td><td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td></tr><tr><td rowspan="2">広島県</td><td>住宅地</td><td>▲0.6</td><td>▲0.7</td><td>▲0.3</td><td>0.0</td></tr><tr><td>商業地</td><td>0.1</td><td>▲0.2</td><td>0.7</td><td>1.3</td></tr><tr><td rowspan="2">全 国</td><td>住宅地</td><td>▲0.7</td><td>▲0.5</td><td>0.1</td><td>0.7</td></tr><tr><td>商業地</td><td>▲0.3</td><td>▲0.5</td><td>0.5</td><td>1.5</td></tr></table></td></tr></table>					区 分		内 容			土地取引の届出・勧告制の実施		「国土利用計画法」第23条に基づく届出に係る利用目的を審査し、利用目的が法令等に違反し、周辺地域の適正かつ合理的な土地利用に著しい支障があると認められる場合に、届出者に対して助言や変更勧告を実施			土地取引動向等の情報収集		地価が相当程度上昇するおそれがある場合、注視区域や監視区域を指定し、契約前の届出制（事前届出制）にするなど、地価の上昇に対し機動的に対応するために、土地取引動向の確実な把握と、情報収集・分析等を実施			公有地の拡大の計画的な推進（土地の先買い制度）		「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づく土地所有者からの土地有償譲渡の届出や土地買取希望の申出により、その土地を必要とする地方公共団体等に取り引き協議の機会を付与			地価調査の実施		毎年7月1日を価格判定の基準日として、県内全域を対象に地価調査を実施し、一般の土地取引価格の指標を作成 近年の地価の状況（対前年変動率）（単位：％） <table><tr><td colspan="2">区分</td><td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td></tr><tr><td rowspan="2">広島県</td><td>住宅地</td><td>▲0.6</td><td>▲0.7</td><td>▲0.3</td><td>0.0</td></tr><tr><td>商業地</td><td>0.1</td><td>▲0.2</td><td>0.7</td><td>1.3</td></tr><tr><td rowspan="2">全 国</td><td>住宅地</td><td>▲0.7</td><td>▲0.5</td><td>0.1</td><td>0.7</td></tr><tr><td>商業地</td><td>▲0.3</td><td>▲0.5</td><td>0.5</td><td>1.5</td></tr></table>			区分		R 2	R 3	R 4	R 5	広島県	住宅地	▲0.6	▲0.7	▲0.3	0.0	商業地	0.1	▲0.2	0.7	1.3	全 国	住宅地	▲0.7	▲0.5	0.1	0.7	商業地	▲0.3	▲0.5	0.5	1.5
	区 分		内 容																																																							
	土地取引の届出・勧告制の実施		「国土利用計画法」第23条に基づく届出に係る利用目的を審査し、利用目的が法令等に違反し、周辺地域の適正かつ合理的な土地利用に著しい支障があると認められる場合に、届出者に対して助言や変更勧告を実施																																																							
	土地取引動向等の情報収集		地価が相当程度上昇するおそれがある場合、注視区域や監視区域を指定し、契約前の届出制（事前届出制）にするなど、地価の上昇に対し機動的に対応するために、土地取引動向の確実な把握と、情報収集・分析等を実施																																																							
	公有地の拡大の計画的な推進（土地の先買い制度）		「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づく土地所有者からの土地有償譲渡の届出や土地買取希望の申出により、その土地を必要とする地方公共団体等に取り引き協議の機会を付与																																																							
地価調査の実施		毎年7月1日を価格判定の基準日として、県内全域を対象に地価調査を実施し、一般の土地取引価格の指標を作成 近年の地価の状況（対前年変動率）（単位：％） <table><tr><td colspan="2">区分</td><td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td></tr><tr><td rowspan="2">広島県</td><td>住宅地</td><td>▲0.6</td><td>▲0.7</td><td>▲0.3</td><td>0.0</td></tr><tr><td>商業地</td><td>0.1</td><td>▲0.2</td><td>0.7</td><td>1.3</td></tr><tr><td rowspan="2">全 国</td><td>住宅地</td><td>▲0.7</td><td>▲0.5</td><td>0.1</td><td>0.7</td></tr><tr><td>商業地</td><td>▲0.3</td><td>▲0.5</td><td>0.5</td><td>1.5</td></tr></table>			区分		R 2	R 3	R 4	R 5	広島県	住宅地	▲0.6	▲0.7	▲0.3	0.0	商業地	0.1	▲0.2	0.7	1.3	全 国	住宅地	▲0.7	▲0.5	0.1	0.7	商業地	▲0.3	▲0.5	0.5	1.5																										
区分		R 2	R 3	R 4	R 5																																																					
広島県	住宅地	▲0.6	▲0.7	▲0.3	0.0																																																					
	商業地	0.1	▲0.2	0.7	1.3																																																					
全 国	住宅地	▲0.7	▲0.5	0.1	0.7																																																					
	商業地	▲0.3	▲0.5	0.5	1.5																																																					

文 化 芸 術 課

1 スポーツ・文化

(1) 文化芸術に親しむ環境の充実

- ① 地域文化拠点強化事業
- ② 広島交響楽協会補助事業
- ③ 縮景園・美術館管理運営事業
- ④ 美術館生涯学習活動費
- ⑤ 美術展開催費
- ⑥ けんみん文化祭開催事業
- ⑦ 地域の歴史再発見推進事業

ワーク構成外事業

- ① 地域創造支援事業
- ② 文化行政推進事業費
- ③ 県民文化センター管理運営費
- ④ 広島県立文化芸術ホール管理運営事業
- ⑤ 県立美術館活性化対策事業

1 スポーツ・文化

(1) 文化芸術に親しむ環境の充実

事業名	地域文化拠点強化事業			
予算額	R6	10,750千円	R5	19,574千円
事業概要	市町や公立文化施設間で設置した「広島県公立文化施設ネットワーク」を通じて、文化資源や取組事例の共有等を推進し、各市町等が抱える、文化芸術事業の企画・運営に係る課題の解決支援に取り組むことで、県民の身近において、地域の独自性ある魅力的な文化芸術イベントや良質な文化芸術を鑑賞する機会の充実を図る。			

事業名	広島交響楽協会補助事業			
予算額	R6	120,000千円	R5	120,000千円
事業概要	交響管弦楽団等の音楽活動を通じて、音楽文化の振興を図り、県民の文化の発展向上に寄与するため、中四国を代表するプロオーケストラである広島交響楽団が実施する音楽活動に対し補助する。			

事業名	縮景園・美術館管理運営事業			
予算額	R6	967,297千円	R5	723,665千円
事業概要	美術館・縮景園の適切な管理運営のため、次の事業を実施する。 ア 県立美術館の管理運営（指定管理者に委託） イ 美術品の収集に際しての委員会の開催 ウ 美術品等に関する調査研究 エ 美術作品鑑賞教室の開催 オ 縮景園の管理運営（指定管理者に委託） カ 園内工作物等の計画的な修繕			

事業名	美術館生涯学習活動費			
予算額	R6	58,000千円	R5	23,000千円
事業概要	幅広く優れた美術作品を鑑賞する機会を提供することにより、県民の豊かな情操及び創造性の涵養を図る。 ＜主な特別展＞ ア 「ブルターニュの光と風」展 イ 金曜ロードショーとジブリ展 ウ 児玉希望展 エ もしも猫展			

事業名	美術展開催費			
予算額	R6	18,905千円	R5	13,837千円
事業概要	県民の創作活動の振興や鑑賞機会の提供を図るため、広島県美術展を開催する。 ＜内容＞ ア 広島県美術展 イ 日本伝統工芸展			

事業名	けんみん文化祭開催事業			
予算額	R 6	27, 080千円	R5	25, 627千円
事業概要	広島県の文化活動の全県的な発表、交流の場を提供する中で、地域に根ざした文化の継承と新しい文化の創造に資することによって、地域文化の振興を図る。			
	＜主な事業＞			
	区 分	内 容		
	分野別フェスティバル	・舞台系（邦楽・日本舞踊、吟詠剣詩舞、民謡民舞、芸能、合唱・洋楽、洋舞、和太鼓、大正琴・新舞踊） ・文芸系（短歌、俳句、現代詩、川柳） ・展示系（手芸・工芸）		
	地区フェスティバル	・地域の文化活動の発表の場（県内8地区） ・優秀団体を翌年度の分野別フェスティバルへ推薦		

事業名	地域の歴史再発見推進事業			
予算額	R6	2,469千円	R5	9,540千円
事業概要	これまであまり語られることのなかった広島県の歴史・文化を県民等に発信していけるよう、市町等と連携し、歴史に触れる機会の提供及び情報発信を行うことで、県内全域で歴史再発見の機会を提供する。 ＜主な事業＞ ・歴史文化ポータルサイト「江戸の世のひろしま探訪」による情報発信			

ワーク構成外事業

事業名	地域創造支援事業			
予算額	R6	6,822千円	R5	7,017千円
事業概要	（一財）地域創造に対して、芸術文化振興に係る宝くじ（グリーンジャンボの一部）の収益を財源に、事業運営分担金を負担する。（令和6年度～令和10年度）			

事業名	文化行政推進事業費			
予算額	R6	46,707千円	R5	45,944千円
事業概要	県民に広く文化・芸術に関する情報を提供し、県民の文化・芸術機会への自主的な参加を促進するとともに、文化・芸術団体相互の交流を推進する。 ＜主な事業（（公財）ひろしま文化振興財団に業務委託）＞ - ア ホームページ等による情報発信 - イ 公立文化ホール連携支援（現状調査） - ウ 文化施設職員等研修			

事業名	県民文化センター管理運営費			
予算額	R6	344,420千円	R5	185,935千円
事業概要	県民の文化芸術活動を促進するため、広島県民文化センター及び同ふくやまの管理運営（指定管理者に委託）を行うとともに機能維持のため修繕を行う。			

事業名	広島県立文化芸術ホール管理運営事業			
予算額	R6	106,046千円	R5	15,934千円
事業概要	広域的な文化拠点である文化芸術ホールの管理運営（指定管理者に委託）を行うとともに機能維持のため修繕を行う。			

事業名	県立美術館活性化対策事業			
予算額	R6	7,885千円	R5	7,885千円
事業概要	県立美術館の活性化に向けた取組を実施する。 <主な事業> ア 所蔵作品展活性化に向けた他館との連携交渉等 イ 県立美術館評価委員会の運営 ウ 企業協賛等の獲得交渉			

消 費 生 活 課

1 治安・暮らしの安全

(1) 消費者被害の防止と救済

- ① 消費者行政推進事業
- ② 消費者行政活性化事業

1 治安・暮らしの安全

(1) 消費者被害の防止と救済

事業名	消費者行政推進事業			
予算額	R6	76,237千円	R5	66,130千円
事業概要	広島県消費者基本計画（第3次）に基づき、県民の安全・安心な暮らしを確保するため、消費者被害を許さない県づくりを推進する。			
	区 分	内 容		
	消費者被害の防止と救済	- 県生活センターにおける消費生活相談員・県民相談員による相談事業の実施 - 弁護士相談の実施 等		
	消費者の選択の機会と安全・安心の確保	表示対策の強化		
	消費者教育の推進	- 各種団体が行う研修会等への講師派遣 - 啓発資料の配布 等		
	県民意見の反映と多様な主体との連携・協働	消費生活審議会における消費者基本計画（第3次）の実施状況等に係る評価 等		

事業名	消費者行政活性化事業			
予算額	R6	80,789千円	R5	69,847千円
事業概要	広島県消費者基本計画（第3次）に基づき、県民の安全・安心な暮らしを確保するため、地方消費者行政強化交付金を活用して消費者被害のない県づくりの一層の推進を図る。			
	区 分	内 容		
	消費者被害の防止と救済	- 県消費生活相談員の研修参加 - 市町消費生活相談員に対する研修・指導 - ICTを活用した市町相談窓口支援事業 - 市町における専門家の活用支援		
	消費者の選択の機会と安全・安心の確保	各種法令に基づく指導・検査		
	消費者教育の推進	- 教員対象研修の実施、出前講座の実施 - ライフステージに応じた消費者教育の推進 - 消費者団体と連携した講演会等の開催		
	市町補助	市町が実施する事業に対する補助		

わたらしい生き方応援課

1 地域共生社会

(1) 多様性を認め、それぞれの違いを尊重し合う環境づくり

- ① 人権施策推進事業
- ② わたらしい生き方応援社会づくり事業
- ③ わたらしい生き方応援拠点づくり事業

ワーク構成外事業

- ① 隣保館運営費補助金
- ② 隣保館整備費補助金
- ③ 地方改善事業事務費
- ④ 団体活動交流センター運営事業

1 地域共生社会

(1) 多様性を認め、それぞれの違いを尊重し合う環境づくり

事業名	人権施策推進事業			
予算額	R6	17,811千円	R5	17,811千円
事業概要	人権尊重の理念が広く県民に普及し理解されるよう、各種啓発事業を実施する。			
	区 分		内 容	
	人権啓発イベント		・「ヒューマンフェスタ」の開催	
	地域人権啓発活動活性化事業		・市町が主体的に行う人権啓発活動の支援	
	人権啓発指導者養成研修会		・民間企業等の担当者を対象とした研修会の開催	
	文献、資料等の整備・充実		・人権に関する文献・資料等の整備・充実	
	マスメディアの活用等		・ポスター等の制作、広告掲載等	
	地元スポーツチームとの連携		・地元スポーツチームと連携した人権啓発活動 ・スポーツ人権教室の開催	

事業名	わたらしい生き方応援社会づくり事業			
予算額	R6	22,196千円	R5	19,085千円
事業概要	男女共同参画社会の実現に向けて、わたらしい生き方応援プラン（広島県男女共同参画基本計画（第5次））に基づく各種施策を行う。 ア 広島県男女共同参画審議会の運営 イ わたらしい生き方応援プランの周知及び進行管理 ウ 市町への取組支援及び県民の機運醸成 エ 内閣府男女共同参画局研修会、都道府県主管課長会議等出席 オ わたらしい生き方を選択するためのワークショップ事業 カ 男女共同参画に係る県民意識調査			

事業名	わたらしい生き方応援拠点づくり事業			
予算額	R6	86,660千円	R5	86,660千円
事業概要	（公財）広島県男女共同参画財団が行う男女共同参画を推進するための各種事業（情報・研修・相談・交流・チャレンジ支援の5部門を柱とする事業）を支援し、男女共同参画推進の拠点施設である広島県女性総合センター「エソール広島」の機能の充実・強化を図る。			

ワーク構成外事業

事業名	隣保館運営費補助金			
予算額	R 6	1 3 3,1 1 2千円	R 5	1 4 0, 1 1 3千円
事業概要	「隣保館設置運営要綱」に基づき、市町（政令市・中核市を除く。）が実施する隣保事業(第二種社会福祉事業)に対し、国と協調して補助する。(補助率：県 3/4 (国 1/2))			
	区 分	内 容		
	基本事業	社会調査及び研究事業、相談事業、啓発・広報活動事業、地域交流事業 等		
	特別事業	地域交流促進事業、広域隣保活動事業 等		

事業名	隣保館整備費補助金			
予算額	R6	74,561千円	R5	—
事業概要	補助金の交付要綱に基づいて、隣保館の増改築、修繕等を行う市町に対して、その整備費を国と協調して補助する。(補助率：県 3/4 (国 1/2))			

事業名	地方改善事業事務費			
予算額	R6	2,028千円	R5	2,028千円
事業概要	隣保館の適正かつ円滑な運営を図るため、次の事業を実施する。 ①隣保館運営指導事業 ②施設整備指導監督事業			

事業名	団体活動交流センター運営事業			
予算額	R6	7,717千円	R5	8,668千円
事業概要	団体活動交流センターの維持管理及び入居者等が利用するうえで必要な運営管理業務を委託等により実施する。			

県民活動課

1 治安・暮らしの安全

(1) 犯罪被害者等への支援

- ① 安全・安心なまちづくり推進事業（犯罪被害者等支援事業）
- ② 性被害ワンストップセンターひろしま運営事業

ワーク構成外事業

- ① 再犯防止推進事業
- ② NPO・ボランティア活動促進事業
- ③ 青少年健全育成事業
- ④ 子供・若者の社会形成への参画支援事業
- ⑤ 安全・安心なまちづくり推進事業（交通安全対策推進事業）

1 治安・暮らしの安全

(1) 犯罪被害者等への支援

事業名	安全・安心なまちづくり推進事業（犯罪被害者等支援事業）			
予算額	R6	6,955千円	R5	7,394千円
事業概要	犯罪被害者等が、平穏な生活を営むことができる社会を実現するため、次の取組を実施する。			
	区 分		内 容	
	連携体制の強化等		関係機関会議及び研修の開催、啓発活動等	
	相談体制の強化		相談窓口の集約、窓口のコーディネート機能の強化等	
	二次被害の防止・軽減		二次被害の防止・軽減に要する弁護士費用の支援	

事業名	性被害ワンストップセンターひろしま運営事業			
予算額	R6	39,126千円	R5	32,259千円
事業概要	性被害にあわれた方が、被害を抱え込まず、安心して、被害直後から総合的な支援を受けることができ、被害者の心身の負担の軽減、健康の回復を図ることができる環境を実現する。			
	区 分	内 容		
	専用相談窓口	専用電話による電話相談対応（24時間365日対応） ウェブによる相談申込の受付、面接相談、同行支援 専門支援（病院受診、法律相談、心理カウンセリング等）		
	人材の確保・育成	常勤のスーパーバイザーの確保、登録相談員の配置及び育成		
	医療経費等公費負担	医療経費やカウンセリング費用、弁護士相談費用を公費負担し、性被害にあわれた方の経済的負担を軽減		
	証拠資料採取	警察への被害届出等を躊躇する場合の証拠資料を採取		
	窓口の広報	通話料無料の専用ダイヤル周知のための広報を実施		

ワーク構成外事業

事業名	再犯防止推進事業			
予算額	R6	31,530千円	R5	31,283千円
事業概要	令和3年3月に策定した「広島県再犯防止推進計画～更生支援の推進～」に基づき、犯罪・非行をした者の更生支援を強化し、円滑な社会復帰を促進する。刑事司法手続きが終了した犯罪・非行をした者に対し、円滑な社会復帰をするために必要な支援を実施する。			
	区 分		内 容	
	就労支援		刑事司法関係機関等と連携して必要な支援を実施	
	保健医療・福祉サービスの利用支援（健康福祉局）		広島県地域生活定着支援センターにおいて必要な支援を実施	

事業名	NPO・ボランティア活動促進事業			
予算額	R6	13,687千円	R5	11,872千円
事業概要	特定非営利活動法人等の活動内容の透明性を高め、活動を促進するため、次の事業を行う。			
	区 分		内 容	
	NPO法施行事務		特定非営利活動法人の認証、監督処分、法の普及啓発、情報公開等	
	特定非営利活動法人認定事務		寄附者等に対する税制上の優遇措置に係る特定非営利活動法人の認定・特例認定等	

事業名	青少年健全育成事業			
予算額	R6	17,173千円	R5	16,797千円
事業概要	青少年健全育成の県民意識の高揚と家庭、学校、地域社会が一体となった地域ぐるみの青少年育成活動を推進する。			
	区 分		内 容	
	青少年対策の企画調整		・社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者を始めとした子供・若者の自立に向けた支援の推進（広島県子ども・若者支援協議会の運営等） ・国・市町等との連絡調整、知事表彰	
	青少年育成県民運動の推進		・（公社）青少年育成広島県民会議の活動支援	
	青少年を取り巻く環境整備		・広島県青少年健全育成条例に基づく有害図書類等に係る立入調査の実施 ・安全・安心なインターネット利用環境の整備等、有害環境の改善に向けた啓発	
	更生保護団体への支援		・更生保護を営む団体への活動支援	

事業名	子供・若者の社会形成への参画支援事業			
予算額	R6	2, 3 2 1 円	R5	3, 0 4 6 千円
事業概要	子供・若者の社会参画意識を高め、主体性や未来の社会を形成する一員としての役割意識の醸成を図るため、議会と知事の共催で子供議会を開催する。			

事業名	安全・安心なまちづくり推進事業（交通安全対策推進事業）			
予算額	R6	1, 1 7 9 千円	R5	1, 3 1 0 千円
事業概要	交通事故防止対策による安全・安心なまちづくりを推進するため、次の取組を実施する。 ア 県民の交通安全意識の高揚を図るための「交通安全運動」の実施（年4回） イ 高齢者の交通事故を防止するための「反射材用品の活用」等の広報啓発 ウ 飲酒運転根絶に向け、運転者に酒類を提供しない「飲酒運転根絶宣言店」の登録など			

学 事 課

ワーク構成外事業

- ① 私学振興補助金
- ② 私学振興諸費
- ③ 教育支援体制整備事業
- ④ 宗教事務費

ワーク構成外事業

事業名	私学振興補助金			
予算額	R6	23,346,509千円	R5	24,092,309千円
事業概要	私立学校の個性豊かな特色ある私学教育を支援するとともに、保護者の経済的負担の軽減を行うため、私立学校の経常的な運営費の補助など学校法人等に対し助成を行う。			

事業名	私学振興諸費			
予算額	R6	28,830千円	R5	33,615千円
事業概要	私学教育の振興のため、次により学校運営の適正化を図る。 ・私立学校法に基づく私立学校の認可等及び私立学校審議会の運営 ・私立学校振興助成法に基づく学校法人等に対する補助金検査の実施等			

事業名	教育支援体制整備事業			
予算額	R6	85,286千円	R5	97,367千円
事業概要	国の交付金を活用し、教育支援体制の整備に係る遊具等の設備整備費を補助する。 また、認定こども園等の新制度への移行に係る事務負担軽減の費用を補助する。			

事業名	宗教事務費			
予算額	R6	21,003千円	R5	13,182千円
事業概要	宗教法人の設立・解散・合併・規則変更等の認証事務及び登録免許税の非課税証明、規則の再交付の証明等の証明事務を行う。 宗教法人法に基づく認証等の事務を行うとともに、宗教法人から提出のあった各種届出の受理、備付書類等の管理を行う。 不活動宗教法人対策として、備付け書類未提出法人の実態調査等の事務を行う。			

高等教育担当

1 教育

(1) 高等教育の充実

- ① 大学の魅力づくり推進事業
- ② 広島県公立大学法人運営費交付金

(2) リカレント教育の充実

- ① 大学の魅力づくり推進事業
- ② 広島県公立大学法人運営費交付金

ワーク構成外事業

- ① 高等教育機能向上等推進費
- ② 広島県公立大学法人施設整備事業

1 教育

(1) 高等教育の充実

事業名	大学の魅力づくり推進事業			
予算額	R6	61,010千円	R5	80,916千円
事業概要	デジタル関連教材の提供や専任教員の派遣により、県内大学等におけるデジタルリテラシー教育を促進する。			

事業名	広島県公立大学法人運営費交付金			
予算額	R6	4,527,669千円	R5	4,527,590千円
事業概要	広島県公立大学法人の設置団体として、人件費、教育研究費など法人の標準的な業務運営に要する経費に充てる標準運営費交付金等を交付する。			

(2) リカレント教育の充実

事業名	大学の魅力づくり推進事業（再掲）			
予算額	R6	61,010千円	R5	80,916千円
事業概要	デジタル関連教材の提供や専任教員の派遣により、県内大学等におけるデジタルリテラシー教育を促進する。			

事業名	広島県公立大学法人運営費交付金（再掲）			
予算額	R6	4,527,669千円	R5	4,527,590千円
事業概要	広島県公立大学法人の設置団体として、人件費、教育研究費など法人の標準的な業務運営に要する経費に充てる標準運営費交付金等を交付する。			

ワーク構成外事業

事業名	高等教育機能向上等推進費			
予算額	R6	1,080千円	R5	1,080千円
事業概要	「広島県公立大学法人第三期中期目標」の達成に向けて、法人の業務実績に関する評価を行うため、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）で規定する「広島県公立大学法人評価委員会」を開催する。			

事業名	広島県公立大学法人施設整備事業			
予算額	R6	392,851千円	R5	348,051千円
事業概要	教育・研究環境を確保するため、広島県公立大学法人が行う県立広島大学及び叡啓大学の施設整備等を支援する。			

環 境 政 策 課

1 環境

(1) ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

- ① 地球温暖化対策推進事業
- ② 地域還元型再生可能エネルギー導入事業
- ③ 県有施設太陽光発電導入事業
- ④ 家庭における省エネ行動促進事業
- ⑤ EVカーシェアリング事業
- ⑥ 生活環境保全条例に係る業務

(2) 県民・事業者の自主的取組の促進

- ① 環境保全活動支援事業
- ② 環境保全普及啓発事業

ワーク構成外事業

- ① 環境国際協力推進事業
- ② 環境保全行政対策費

1 環境

(1) ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

事業名	地球温暖化対策推進事業			
予算額	R6	261,044千円	R5	251,780千円
事業概要	ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けて、エネルギー価格の高騰の影響も踏まえ、家庭や中小事業者等における省エネルギー対策を推進するとともに、太陽光発電や小水力発電等の再生可能エネルギーの導入促進に取り組む。			
	区分		内容	
	省エネ対策等の推進	省エネ機器導入支援事業	○LED照明機器の購入経費に対する補助 ○省エネ家電への更新メリットを周知し、家電の省エネ化を推進	
		スマートハウス普及促進事業	○既存住宅の断熱リフォーム等の普及・啓発	
		中小企業 省エネルギー普及啓発・導入支援事業	○省エネ設備改修等促進のための、国補助金等の制度周知や活用に向けた個別相談等 ○温室効果ガス排出量の「見える化」を中心とした伴走型省エネ支援	
	再エネ導入促進	課題解決型太陽光発電施設導入事業	○自家消費型太陽光発電の普及に向け、休日の電力需要低下による余剰電力を蓄電池により活用する等、導入における課題を解決するモデル事業の実施	
水道施設未利用水力等ポテンシャル調査事業		○マイクロ小水力発電の普及に向けた、市町等の水道施設における未利用小水力の導入ポテンシャル調査		

事業名	地域還元型再生可能エネルギー導入事業			
予算額	R6	308,715千円	R5	292,194千円
事業概要	再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、県と中国電力グループが共同して、メガソーラー発電事業に取り組み、発電事業によって得られる収益は、地域に還元する。 【事業規模】10.4MW（第1期：4.3MW、第2期：6.1MW） 【設置場所】県有地及び市町所有地計7箇所 【地域還元目標額（20年間）】約13億円 【主な還元策】 ■温暖化対策活動促進 市町・団体等における新たな温暖化対策に資する取組を募集し、外部有識者による評価を経て、計画的に行う活動経費に対して助成する。 ■創エネ・省エネ設備導入促進 保育所・幼稚園等において、省エネ型空調機器と併せて、創エネ・蓄エネ機器（太陽光発電システム又は木質バイオマス熱利用設備・蓄電池・エネルギー管理システム）を設置する整備費に対して助成する。			

事業名	県有施設太陽光発電導入事業			
予算額	R6	8,835千円	R5	8,237千円
事業概要	再生可能エネルギーの普及拡大に向けて、既存の県有施設（屋根）へリース方式により太陽光発電設備を設置している。 【設置規模】99.8kW（49.9kW×2施設） 【設置施設】・西部こども家庭センター（広島市） ・東部運転免許センター（福山市） 【リース期間】平成26年12月～令和16年12月（20年間） ※リース料は、売電収入により充当する。			

事業名	家庭における省エネ行動促進事業			
予算額	R 6	2, 298千円	R 5	2, 297千円
事業概要	二酸化炭素排出量の削減が遅れている家庭部門について、特に排出量の8割を占める電力消費に焦点を当てた取組を強化することで、県民一人ひとりの自発的な行動を促し、排出量の削減を図る。			
	区分		内容	
	関心を持つ	省エネにつなげる普及啓発	各種イベントやキャンペーンでの重点的な広報	
	行動する	家庭における省エネ行動の促進	・ 家庭での省エネに対して本格的なアドバイスを行う「うちエコ診断士※」による個別診断の受診促進 ・ 国が開設している WEB 版診断サイトの受診促進	
	※ 環境省の認定資格			

事業名	EV カーシェアリング事業			
予算額	R 6	674千円	R 5	674千円
事業概要	中国電力と協働で、電力系統から分離・独立したソーラーカーポートを設置するとともに、再生可能エネルギーを使用した EV を、県、民間事業者等により共同利用し、課題等の検証を行う、「完全自立型EVシェアリングステーション」の設置運営			

事業名	生活環境保全条例に係る業務			
予算額	R 6	— 千円	R 5	— 千円
事業概要	広島県生活環境の保全等に関する条例に基づき、事業者の自主的取組をより一層促進し、事業活動に伴う温室効果ガス等の排出抑制を図る。			
	区分		内容	
	温室効果ガス削減計画	対象者	1, 500kl 以上※の事業所	
		計画書	作成・提出・自ら公表、県公表	
		実施状況報告書	作成・提出・自ら公表、県公表	
		行政措置	勧告	
	自動車使用合理化計画	対象者	50 台以上使用の事業者	
		計画書	作成・提出・自ら公表、県公表	
		実施状況報告書	作成・提出・自ら公表、県公表	
		行政措置	勧告	
※ エネルギー年間使用量の原油換算				

(2) 県民・事業者の自主的取組の促進

事業名	環境保全普及啓発事業			
予算額	R 6	8, 7 4 5千円	R 5	6, 1 4 1千円
事業概要	県民・事業者等の各主体による自主的な環境保全実践活動や連携・協働の取組を推進し、環境保全の取組を着実に進める。			
	区 分	内 容		
	「環境の日」ひろしま大会の開催	環境保全意識の高揚を図るため、環境月間行事の一環として「環境の日」ひろしま大会を開催（県庁周辺（広島市中区）で開催、環境活動展示等を実施）		
	ひろしま地球環境フォーラムとの連携	県民、団体、事業者、行政が相互に連携しながら、環境にやさしい地域づくりを協働して推進している、ひろしま地球環境フォーラムと連携した取組を実施		
	ひろしまクール＆ウォームシェアの実施	夏季・冬季の省エネ対策として、家庭や公共施設・商業施設と連携した「ひろしまクール＆ウォームシェア」の実施		

事業名	環境保全活動支援事業			
予算額	R6	10,899千円	R5	10,830千円
事業概要	県民・事業者の環境保全意識の啓発やライフスタイルの変革を促進し実践行動を促すため、自主的な取組を支援する。			
	ア 学校、地域での環境学習活動への有資格者の講師派遣、関連情報の提供			
	イ 広島県地球温暖化防止活動推進センター等と連携した取組の推進			
	区 分		内 容	
	広島県地球温暖化防止活動推進センター (通称:脱温暖化センターひろしま)		1 指定機関:一般財団法人 広島県環境保健協会 2 指定期日:平成12年4月1日 3 業務内容:啓発・広報、情報の収集・提供等	
	ウ 地域で環境保全活動に取り組む「地球温暖化対策地域協議会」の設立支援			
	区 分		内 容	
	地球温暖化対策地域協議会		設立数15市町22団体(令和5年4月1日現在)	
	地球温暖化防止活動推進員		委嘱数184人(令和6年4月1日現在)	
	エ マイバッグ運動の推進			
オ 環境に配慮した事業活動に取り組む事業者等を支援				
区 分		内 容		
環境マネジメントシステム導入促進事業		・環境マネジメントシステム(エコアクション21)の導入を促進するためのセミナー等の開催		
廃棄物抑制啓発広報の実施		・廃棄物抑制に資する広報を実施する、ひろしま地球環境フォーラムに対する補助		

ワーク構成外事業

事業名	環境国際協力推進事業			
予算額	R 6	2, 268千円	R 5	2, 267千円
事業概要	広島県と四川省の長年にわたる友好交流の礎の上に、経済分野の交流強化を図る本県の施策の一環として、平成4年度から、環境保護分野における人材育成及び技術交流を推進しており、両県省の環境部門の職員を相互に派遣し、企業訪問を中心とする研修を実施する。			

事業名	環境保全行政対策費			
予算額	R 6	10, 780千円	R 5	10, 783千円
事業概要	環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築するため、環境問題に適切に対応し、環境悪化の未然防止及び環境の保全を図るとともに、県民・事業者等の各主体による自主的な環境保全活動や連携・協働の取組を推進する。 また、気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに技術的助言を行う拠点として、気候変動適応法第13条に規定する地域気候変動適応センターを、令和3年4月1日に広島県立総合技術研究所保健環境センターに設置しており、県内の気候変動適応に関する施策を推進する。 ア 環境審議会の運営や環境白書の作成等 イ 公害審査会の運営や公害苦情事案への対応等 ウ 気候変動適応に関する情報収集や県内の気候変動適応に関する施策の推進			

環 境 保 全 課

1 環 境

(1) 地域環境の保全

- ① 大気汚染防止法等施行費
- ② 海ごみ対策推進事業
- ③ 水質汚濁防止法施行事業
- ④ ダイオキシン類等化学物質対策事業
- ⑤ 水質常時監視費
- ⑥ 水質環境対策事業
- ⑦ 大気汚染常時監視網整備・運営費
- ⑧ 瀬戸内海環境保全対策事業
- ⑨ 瀬戸内環境保全推進事業

ワーク構成外事業

- ① 生活環境保全対策費
- ② 環境放射能測定調査事業

1 環境

(1) 地域環境の保全

事業名	大気汚染防止法等施行費			
予算額	R 6	41,232千円	R 5	30,385千円
事業概要	ア 規制措置 「大気汚染防止法」及び「広島県生活環境の保全等に関する条例」に基づき、ばい煙、粉じん、VOC及び水銀の発生施設等の届出、指導及び立入等を実施する。 イ 有害大気汚染物質モニタリング調査 県内における有害大気汚染物質の大気中濃度のモニタリングを実施するとともに、六価クロムの調査体制を整備する。 ウ フロン類の適正管理及び回収・処理の推進 「フロン排出抑制法」に基づき、第一種フロン類充填回収業者の登録申請等及び第一種特定製品管理者の立入検査等を実施する。 エ アスベスト対策 解体工事現場等発生源に係る報告・届出指導、立入等を行うとともに、大気中のアスベストの飛散状況を把握するため、環境中及び発生源の飛散状況調査を実施する。			

事業名	海ごみ対策推進事業			
予算額	R 6	118,724千円	R 5	119,724千円
事業概要	「GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム」の参画メンバーと連携して、プラスチックの代替素材への転換や効果的な回収の取組、普及啓発活動等の取組を推進していくとともに、市町が行う海ごみの回収・処理等の取組を支援し、総合的・効果的な海ごみ対策を進める。 ア 「GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム」の運営 イ 微細マイクロプラスチック共同研究の実施 ウ 市町が実施する海ごみ対策への補助（国庫補助） エ 海岸漂着ごみの実態把握調査			

事業名	水質汚濁防止法施行事業			
予算額	R 6	3,733千円	R 5	3,734千円
事業概要	河川・海域等の水質環境を保全するため、「水質汚濁防止法」等に基づき工場・事業場からの排出水の監視・指導、水質汚染事故による健康被害等の防止を図る。 ア 工場等への排出規制の実施、法に基づく届出書の審査等 イ 水質総量規制制度※、第9次総量削減計画の推進 ※水質総量規制制度：海域等への汚濁物質の排出総量を一定以下に削減しようとする制度			

事業名	ダイオキシン類等化学物質対策事業			
予算額	R6	9,828千円	R5	10,345千円
事業概要	ダイオキシン類等の化学物質による、大気、水質及び土壌等の環境汚染状況の監視・調査等を実施することにより、環境リスクの低減及び環境汚染や県民の健康被害を未然に防止する。 ア 「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく特定施設への立入・排出ガス等の調査、ダイオキシン類の環境汚染状況の調査 イ 「土壌汚染対策法」に基づく届出・申請等及び特定有害物質を使用・製造・処理する事業者に対する立入指導等 ウ 大久野島周辺海域における水質状況調査			

事業名	水質常時監視費			
予算額	R6	54,825千円	R5	54,197千円
事業概要	ア 水質測定計画の策定 公共用水域（河川、海域、湖沼）及び地下水の水質の測定について、測定すべき事項、測定の地点及び方法その他必要な事項を定めた「公共用水域等の水質測定計画」を策定する。 イ 水質常時監視 国及び県内11市町からなる関係機関と連携を図り、県の区域に属する公共用水域及び地下水の水質の汚濁の状況を常時監視し、県民に対して測定結果を公表する。			

事業名	水質環境対策事業			
予算額	R6	15,899千円	R5	15,615千円
事業概要	ア 重金属による水質汚濁事案に係る出口川・見谷川の水質状況の監視 イ 湧水処理施設の維持管理経費に対する補助（交付先：府中市、補助率：1/2）			

事業名	大気汚染常時監視網整備・運営費			
予算額	R6	59,359千円	R5	58,019千円
事業概要	大気汚染状況を常時監視するため、各大気測定局の機器を整備し測定精度の維持を図るとともに、オキシダント等高濃度時には緊急発令を行い、県民の健康被害を未然に防止する。 ア 県内13箇所の大気汚染常時監視測定局及び測定機器の運用・保守・管理 イ 大気汚染状況を迅速かつ適切に県民へ情報提供（広島県HP「大気情報ポータル」）			

事業名	瀬戸内海環境保全対策事業			
予算額	R6	6, 599千円	R5	5, 851千円
事業概要	ア 「瀬戸内海環境保全特別措置法」の適用事業場の立入検査、特定施設の許可申請に係る現地調査等の実施 イ 瀬戸内海における水質汚濁の状況や化学物質の実態を把握するための調査の実施（環境省委託事業）			

事業名	瀬戸内海環境保全推進事業			
予算額	R6	2, 097千円	R5	2, 090千円
事業概要	1 瀬戸内海の環境保全のため、関係団体や地域住民など多様な主体と連携した取組を実施する。 ア 瀬戸内海環境保全知事・市長会議及び（公社）瀬戸内海環境保全協会への参画 イ セとうち海援隊の活動支援 海浜清掃等を行う団体を「セとうち海援隊」として認定し、その活動を支援する。 2 「瀬戸内海の環境の保全に関する広島県計画」の実施に当たって、湾・灘その他の海域ごとの実情に応じたものになるよう、行政、環境保全活動団体、漁業関係者、専門家等で構成される湾灘協議会において、地域での必要な取組について意見交換、情報共有を行う。			

ワーク構成外事業

事業名	生活環境保全対策費			
予算額	R 6	5, 6 1 7千円	R 5	5, 5 9 5千円
事業概要	1 騒音振動悪臭対策 県民の生活環境を保全するため、「騒音規制法」「振動規制法」「悪臭防止法」等に基づき、騒音振動悪臭防止対策を実施する。 ア 航空機騒音の常時監視の実施 イ 道路交通騒音の常時監視及び面的評価の実施 ウ 臭気指数規制の導入促進 2 環境影響評価制度（環境アセスメント）の推進 大規模開発事業の実施にあたり、事業計画が環境により配慮されたものとなるよう、環境評価法に基づき、大規模開発事業者に対し知事意見を述べるとともに、知事意見形成のため、環境影響評価技術審査会を開催・運営する。 また、大規模開発事業者が事業完了後に環境影響評価書に基づき事後調査を行う際、指導・助言を行う。			

事業名	環境放射能測定調査事業			
予算額	R 6	5 7, 0 2 0千円	R 5	5 2, 2 5 2千円
事業概要	原子力発電所立地県の隣接県である本県において、放射能測定調査を実施し、放射能の影響について正確な評価を行うとともに、県民に対する放射能の影響における健康危機管理体制に資する。 ア 県内5カ所にモニタリングポストを設置し、常時、空間放射線量率を測定し、原子力規制委員会のホームページに測定結果を公表 イ 大気以外（土壌及び食品等）の環境中の放射能レベルの測定を実施			

自然環境課

1 環境

(1) 自然環境と生物多様性の保全の実現

- ① 国定公園等整備事業
- ② 公園施設維持修繕事業
- ③ 自然公園等指定管理施設管理費
- ④ 公園管理費
- ⑤ 宮島公園松くい虫対策事業
- ⑥ 自然保護協力奨励事業
- ⑦ 狩猟者育成事業
- ⑧ 狩猟適正化事業
- ⑨ 生物多様性保全推進事業
- ⑩ 特定鳥獣保護管理計画事業
- ⑪ 野生生物保護管理事業
- ⑫ ヒアリ対策事業

1 環境

(1) 自然環境と生物多様性の保全の実現

事業名	国定公園等整備事業			
予算額	R 6	1 6 7, 9 2 5千円	R 5	1 4 8, 5 0 0千円
事業概要	国立・国定公園及び長距離自然歩道（中国自然歩道）の県有施設について、国の自然環境整備交付金を活用して計画的な改修や安全対策を行う。			
	施設名	内 容		
	帝釈峡	橋梁塗装（神龍橋）		

事業名	公園施設維持修繕事業			
予算額	R 6	3 7 9, 2 7 9千円	R 5	5 5 4, 7 6 5千円
事業概要	自然公園内の県有施設や野外レクリエーション施設について、老朽化した施設の機能向上・維持のための改修や修繕、突発的な破損・故障等への緊急的な修繕を実施する。			
	施設名	内 容		
	全県	○施設の長寿命化のための改修 ○老朽化した施設等の撤去 ○枯損木等の伐倒整理 ○落雷、漏水等の突発的な施設の故障等への対応や施設の維持管理上必要な修繕等		

事業名	自然公園等指定管理施設管理費			
予算額	R6	278,097千円	R5	217,329千円
事業概要	指定管理者制度を導入している自然公園施設（一部）及び野外レクリエーション施設について管理運営委託を行い、利用者サービスの向上と経費の縮減を図る。			
	施設名	野呂山公園施設、帝釈公園施設、牛小屋高原公園施設、県民の森、もみのき森林公園、中央森林公園（公園センター等地区、フォレストヒルズガーデン地区）		

事業名	公園管理費			
予算額	R 6	81,312千円	R 5	65,739千円
事業概要	自然公園の県有施設や自然歩道を適切に維持管理するため、給水施設の保守点検（浄化槽等）、公衆便所維持管理（し尿浄化槽、汚水処理装置の保守点検、清掃、消耗品の補充等）やキャンプ場の草刈等の業務を市町や森林組合等に委託する。			

事業名	宮島公園松くい虫対策事業			
予算額	R 6	1,922千円	R 5	1,922千円
事業概要	宮島公園（国立公園・都市公園）と民家が近接しており、過去に度々危険木伐採処理を行った箇所や人の入込が多く枯れ松による影響が大きい箇所について、松くい虫の予防のため、計画的に樹幹への薬剤注入を行う。			

事業名	自然保護協力奨励事業			
予算額	R 5	17,320千円	R 5	17,320千円
事業概要	県立自然公園、県自然環境保全地域及び緑地環境保全地域の区域指定に伴う開発や立木伐採等の制限に対する代償措置（自然保護協力奨励金の交付、立木伐採制限損失補償）を行う。			

事業名	狩猟者育成事業			
予算額	R 6	9, 645千円	R 5	8, 559千円
事業概要	鳥獣捕獲の担い手を確保・育成するため、狩猟免許取得予定者への免許取得経費の一部の助成や免許取得8年以内の初心者を対象とした捕獲技術向上の講習会を実施する。			
	区 分		内 容	
	新規狩猟免許取得者支援		狩猟免許試験の受験予定者を対象に、試験前に猟友会が開催する講習会の経費の一部助成	
	安全狩猟射撃大会支援		猟友会が開催する安全狩猟射撃大会の経費の助成	
	わな架設講習会		わな猟免許初心者を対象に、安全な狩猟及び捕獲技術の向上を図るための講習会の開催	
	安全狩猟射撃講習会		第一種銃猟免許所持者を対象に、安全な狩猟及び射撃技術の向上を図るための講習会・射撃実習の開催	
	捕獲技術者育成アカデミー		狩猟免許を取得して8年以内の初心者を対象として、各猟法の基礎の習得及び捕獲技術の向上を図り、地域における鳥獣捕獲を担う人材の育成	

事業名	狩猟適正化事業			
予算額	R 6	23, 061千円	R 5	24, 413千円
事業概要	ア 狩猟免許・登録事務 「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、狩猟免許試験、 狩猟免許更新、狩猟者登録を実施する。			
	区 分		内 容	
	狩猟免許試験		実施回数：12回（日曜日2回土曜日2回）、実施場所：7箇所	
	狩猟免許更新		有効期間（3年）満了者への適性検査、講習会の実施	
	狩猟者登録		狩猟期間に狩猟を行う者への狩猟者登録証の交付等	
	イ 一般猟政事務 鳥獣保護管理と狩猟適正化の推進のため、現地において狩猟者等への指導・監督取締 を実施するほか、鳥獣保護区等の設定区域を適正に管理する。			
	区 分		内 容	
	鳥獣保護管理員の任命		巡回・指導、研修会の実施、野鳥鑑定	
	鳥獣保護区等の管理		制札設置、実態調査等	
	ウ 出猟カレンダー調査 出猟カレンダーを狩猟者に配付し、狩猟期間終了後、狩猟者から詳細な出猟状況の 報告を受け、これを分析し、イノシシ及びニホンジカの生息状況の経年変化等を把握 するとともに、今後の施策の基礎資料とする。			

事業名	生物多様性保全推進事業			
予算額	R6	8, 338千円	R5	8, 266千円
事業概要	生物多様性の保全を図るために、市町や団体が実施する生物多様性の保全活動や普及啓発活動を支援する。また、ミヤジマトンボ等の指定野生生物種の保護活動の推進を図る。			
	区 分	内 容		
	希少野生生物保護	・ 特定野生生物種「ミヤジマトンボ」の絶滅を回避するための域外保全（保護増殖）の実施 ・ 指定野生生物種「ダルマガエル」の絶滅を回避するための域外保全（保護増殖）の実施 ・ 希少種保護啓発活動の実施		
	生物多様性保全推進	・ ヒョウモンモドキ（国内希少野生動植物）の絶滅回避のための保護活動を行う「ヒョウモンモドキ保全地域協議会」への参画 ・ スイゲンゼニタナゴの絶滅回避のための保護活動を行う「芦田川水系スイゲンゼニタナゴ保全地域協議会」への参画		

事業名	特定鳥獣保護管理計画事業			
予算額	R6	36,503千円	R5	35,403千円
事業概要	ア 特定鳥獣保護管理計画 島根県・山口県と共同でツキノワグマの保護管理を実施及びニホンジカ等の生息状況の把握や分析等を行う。			
	イ ツキノワグマ対策 ツキノワグマによる人身被害の防止や里山への定着の防止を図るため、クマレンジャーによる追払い等を実施する。			
	区 分		内 容	
	クマレンジャー事業		クマレンジャーによるクマ出没地域のパトロール等の実施	
	捕獲個体管理事業		捕獲したクマの管理（放獣個体の再発防止措置及び放獣、処分個体の分析等）の実施	
	クマ人身被害見舞金支給事業		県ツキノワグマ対策協議会が実施するクマ人身被害見舞金支給事業への負担金の支出	
	クマ対策研修等		錯誤捕獲等されたクマへの対応や住民への指導を適切かつ迅速に行うための職員研修の実施	
ウ 野生鳥獣による生活環境被害対策 野生鳥獣被害の未然防止による県民の安全・安心を確保するため、未利用果樹等対策による出没の抑制、人身被害回避のための知識の普及啓発など、市町が行う生活環境被害防止対策を支援する。				

事業名	野生生物保護管理事業			
予算額	R6	8,187千円	R5	7,972千円
事業概要	鳥獣保護に対する意識の醸成を図るため、普及啓発等を実施する。			
	区 分	内 容		
	キジ放鳥事業	人工増殖による鳥獣保護区等への健全なキジの放鳥		
	傷病鳥保護事業	傷病鳥の保護体制の確保		
	愛鳥週間行事の実施	愛鳥週間ポスター募集及び展示等		
	鳥インフルエンザ対策事業	死亡野鳥の検査の実施		

事業名	ヒアリ対策事業			
予算額	R6	20,327千円	R5	20,260千円
事業概要	毒性が強く、刺されるとアレルギー反応により死に至るなど人体への影響を及ぼす「ヒアリ」は、中国、台湾などのヒアリ定着国からの定期コンテナ航路を有する港湾において、日常的に侵入リスクが高い。そのため、県民の安全・安心を確保する観点から、侵入初期段階での早期発見・早期駆除による防除の徹底を図るため、県独自のヒアリ対策を実施する。			
	区 分	内 容		
	侵入調査	ヒアリの侵入リスクが高い県内港湾のコンテナターミナルにおいて、目視及びトラップにより、ヒアリが侵入していないかどうか調査を実施		
	初期防除対応	発見初期段階におけるヒアリ確認地点周辺での集中的な防除（殺虫処理及び殺虫餌の設置）とともにトラップによるモニタリングを実施		
	体制確保	本県の水際対策の検討や検証を行うため、専門家から助言を得られる体制を確保		

循環型社会課

1 環境

(1) 廃棄物の適正処理

- ① 廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費等助成事業
- ② 循環型社会形成推進機能強化事業
- ③ 災害廃棄物処理対策市町等連携事業

(2) 県民・事業者の自主的取組の促進

- ① 食品ロス削減推進事業

ワーク構成外事業

- ① 地域廃棄物対策支援事業
- ② 廃棄物対策費
- ③ 生活排水処理対策推進事業

1 環境

(1) 廃棄物の適正処理

事業名	廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費等助成事業			
予算額	R6	584,509千円	R5	583,923千円
事業概要	廃棄物の排出抑制・減量化・リサイクル効果が高く、廃棄物の最終処分量削減に資するリサイクル関連研究及び施設整備に要する経費の一部を助成する。			
	区分	補助対象経費	補助率	補助金額
	施設整備	本工事費、付帯工事費及び調査費	1/3以内 ※特定の産業廃棄物（廃プラスチック類、がれき類、鉱さい）に係る施設の優遇措置（1/2以内）あり。	廃棄物排出抑制施設及び廃棄物リサイクル施設：100,000千円以内 （特定の産業廃棄物は200,000千円以内等の優遇措置あり） 資源循環促進施設：15,000千円以内
	研究開発	原材料費、構築物費、機械装置、工具器具費、外注委託費、産学等連携費、技術指導受入費、直接人件費、諸経費	2/3以内	20,000千円以内

事業名	循環型社会形成推進機能強化事業			
予算額	R6	93,328千円	R5	93,328千円
事業概要	民間事業者のみでは行うことが困難な廃棄物リサイクル技術開発分野について、産学連携により廃棄物リサイクル技術の研究開発・実証を行い、技術移転・事業化及び人材育成に取り組む団体に対し、必要な経費を助成する。（補助率：10/10）			

事業名	災害廃棄物処理対策市町等連携事業			
予算額	R6	10,000千円	R5	10,000千円
事業概要	大規模災害時の適正・迅速な廃棄物処理のため、「広島県災害廃棄物処理計画」に基づき、市町及び一部事務組合と連携した実行性の高い災害廃棄物処理体制の強化を図るため、市町等を対象とした①災害廃棄物処理に係る研修・訓練、②災害廃棄物処理に係る市町情報交換会及び③公費解体に係る対応準備支援を行う。			

(2) 県民・事業者の自主的取組の促進

事業名	食品ロス削減推進事業			
予算額	R6	20,000千円	R5	千円
事業概要	食品ロスの削減について、県民・団体・事業者・行政が相互に連携・協働しながら、消費者啓発、食品関連事業者等の取組に対する支援等の取組を行っていく。 また、本県の食品ロス発生量を把握するために、各市町において廃棄物組成分析調査を実施する。			

ワーク構成外事業

事業名	地域廃棄物対策支援事業			
予算額	R6	127,653千円	R5	127,653千円
事業概要	市町又は一部事務組合が実施する廃棄物の不法投棄防止対策及び事業系一般廃棄物の排出抑制やリサイクル推進体制等を支援する。 (補助率：防止事業 2/3、撤去処分・事業系一般廃棄物削減対策事業等 1/2)			

事業名	廃棄物対策費			
予算額	R6	13,572千円	R5	21,883千円
事業概要	1 廃棄物対策 ・循環型社会形成推進交付金事業の適正な執行のため、市町等へ指導監督を行う。 ・一定の基準を満たす廃棄物再生事業者を登録・公表し、優良な再生事業者の育成を図る。 ・有害使用済機器保管等業者の届出に伴う事務、立入検査等により、適正保管及び適正処分の指導を行う。 2 浄化槽 ・浄化槽保守点検業者の登録・指導を行う。 ・浄化槽適正維持管理及び法定検査受検促進のための市町支援を行う。 ・浄化槽法改正に伴い、市町や法定検査機関等の関係機関が保有する情報を一元管理するための浄化槽台帳の整備を行う。 3 福山リサイクル発電 ・福山リサイクル発電事業の運営を支援するため、関係者（事業会社及び参画市町等）と調整する。			

事業名	生活排水処理対策推進事業			
予算額	R6	92,469千円	R5	98,978千円
事業概要	下水道や集落排水施設等の整備では非効率な地域の生活排水対策として、市町が行う小型浄化槽の計画的な設置整備助成事業を支援し、合併浄化槽の整備を促進する。 し尿及び雑排水の適正な処理を図ることにより、公共用水域等の水質を保全し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。			
	事業名	公共浄化槽等整備推進事業	小型浄化槽設置整備事業	
	事業内容	市町が 公共事業 として浄化槽を整備する事業にする補助	個人設置の浄化槽に助成する市町に対する補助	
	対象地域	公共事業として 面的整備を行う必要のある地域 三次市、三原市、庄原市、安芸高田市	公共事業の 対象地域以外 の地域 19市町	
	補助率	市町の 起債元金償還額の1/3 (交付税措置分を除く)	市町の 事業費の1/3	

産業廃棄物対策課

1 環境

(1) 廃棄物の適正処理

- ① 電子マニフェスト加入促進事業
- ② 人工衛星による不法投棄監視事業
- ③ ドローンによる不法投棄等監視強化事業

ワーク構成外事業

- ① 産業廃棄物対策費
- ② 産業廃棄物処理情報管理推進事業
- ③ 産業廃棄物処理実態調査事業
- ④ 不法投棄監視体制強化事業
- ⑤ 廃棄物排出事業者責任強化対策事業
- ⑥ 公共関与処分場による廃棄物適正処理事業
- ⑦ PCB廃棄物処理促進事業

1 環境

(1) 廃棄物の適正処理

事業名	電子マニフェスト加入促進事業			
予算額	R6	10,760千円	R5	10,760千円
事業概要	紙マニフェスト※の取扱枚数の多い業種及び処理業者をターゲットとし、電子マニフェスト制度及び関連アプリケーションサービスの普及啓発を行い、廃棄物のトレーサビリティを図る。 ※ 産業廃棄物管理票（マニフェスト） 排出事業者が産業廃棄物の処理を委託する際に、処理の流れを把握・管理できるよう、産業廃棄物の種類、量、運搬・処分業者名などを記載し、産業廃棄物とともに処理業者に渡す管理票			

事業名	人工衛星による不法投棄監視事業			
予算額	R6	10,000千円	R5	10,000千円
事業概要	人工衛星のデータ解析技術を活用した不法投棄監視システムを運用し、不法投棄等を早期発見するとともに、人工衛星により監視していることを広く周知することで、不法投棄の未然防止を図る。			

事業名	ドローンによる不法投棄等監視強化事業			
予算額	R6	6,887千円	R5	6,887千円
事業概要	不法投棄や最終処分場の監視等にドローンを活用し、監視体制の強化を図る。			

ワーク構成外事業

事業名	産業廃棄物対策費			
予算額	R6	37,299千円	R5	35,900千円
事業概要	産業廃棄物及び使用済み自動車の適正処理を推進するため、次の事業を実施する。 ア 産業廃棄物排出事業者及び産業廃棄物処理業者の事業所、処理施設、保管施設等への立入検査や水質検査等 イ 陸（自動車）、海（巡視船）、空（ヘリコプター）からの監視パトロールや不法投棄情報受付け専用FAXの設置 ウ 自動車リサイクル法登録・許可業者に対する指導、監督等			

事業名	産業廃棄物処理情報管理推進事業			
予算額	R6	6,198千円	R5	6,510千円
事業概要	電子マニフェストの普及促進、優良産業廃棄物処理業者の育成支援等により、産業廃棄物処理業界の健全な発展を図るため、次の事業を実施する。 ア 電子マニフェストの加入促進のためのセミナー開催等 イ 小規模事業者を対象とした電子マニフェスト導入促進事業 ウ 協会※が行う処理業者の優良認定取得促進のための研修会開催・認定取得費用の補助等の事業の支援 エ 協会が行う社会貢献事業（不法投棄された廃棄物の撤去等）の支援 オ 産業廃棄物処理業者に対する優良認定制度の周知、個別相談会等の開催等 カ 産業廃棄物行政情報管理システムの保守 ※協会：一般社団法人広島県資源循環協会			

事業名	産業廃棄物処理実態調査事業			
予算額	R6	11,360千円	R5	1,790千円
事業概要	廃棄物対策の基本となる第5次廃棄物処理計画（令和3～7年度）の進捗管理を行うとともに、次期廃棄物処理計画の策定に必要な基礎資料を得るため、県内の廃棄物発生量及び処理量の見込みなどをアンケート調査等により把握する。			

事業名	不法投棄監視体制強化事業			
予算額	R6	21,462千円	R5	20,299千円
事業概要	産業廃棄物の不法投棄などの事案の未然防止、早期発見、早期是正、早期解決を目的として、次の事業を実施する。 ア 不法投棄対策班（併任警官、警官OB）による監視活動 イ 立入検査業務に係る市町職員の県職員併任制度の運用 ウ 県内7地域の地区不法投棄防止連絡協議会の活動 エ 業界団体等との不法投棄監視協定の締結及び活動 オ 市町等関係機関が保有する不法投棄情報の集約及び活用			

事業名	廃棄物排出事業者責任強化対策事業			
予算額	R6	94,955千円	R5	79,434千円
事業概要	排出事業者責任（マニフェストの適正使用、書面による委託契約の締結、委託した産廃の処理状況の確認等）の周知・徹底を図るため、次の事業を実施する。 ア 排出事業者、処理業者を対象とした適正処理講習会の開催 イ 排出事業者指導員による排出事業者の指導 ウ 建設廃棄物に係る排出事業者責任の徹底による適正処理の指導			

事業名	公共関与処分場による廃棄物適正処理事業			
予算額	R6	238,726千円	R5	85,759千円
事業概要	ア 出島処分場 地元協議会による連絡調整や周辺環境調査を実施するとともに、処分場の緑地管理や地域振興策を実施する。 イ 公共関与廃棄物処分場あり方検討 今後の公共関与処分場の必要性等を検討するため、関係機関等と所要の調整を実施する。			

事業名	PCB廃棄物処理促進事業			
予算額	R6	23,606千円	R5	28,245千円
事業概要	PCB廃棄物保管事業者に対し、適正保管及び期限内の処理等について周知・指導を行い、PCB廃棄物について、法令で定められた期限内の確実な処理を確保する。			

IV 附 属 資 料

1 附 属 機 関 の 概 要 （令和6年4月1日現在）

（1） 広島県環境県民局補助金等審査会

- ア 所管事項：環境県民局における補助金等の交付申請の内容に関する審査
- イ 設置根拠：広島県附属機関設置条例
- ウ 構 成 等：30 人以内（学識経験者、関係団体、関係行政機関）
- エ 所 管 課：環境県民総務課

（2） 広島県土地利用審査会

- ア 所管事項：国土利用計画法に基づく届出等に対する勧告、監視区域の指定等の審議
- イ 設置根拠：国土利用計画法、広島県土地利用審査会条例
- ウ 構 成 等：5 人（学識経験者）
- エ 所 管 課：環境県民総務課

（3） 広島県国土利用計画審議会

- ア 所管事項：国土利用の基本的事項、土地利用上の重要な事項の審議
- イ 設置根拠：国土利用計画法、広島県国土利用計画審議会条例
- ウ 構 成 等：25 人以内（学識経験者）
- エ 所 管 課：環境県民総務課

（4） 広島県消費生活審議会

- ア 所管事項：県民の消費生活に関する重要事項の調査審議
- イ 設置根拠：広島県民の消費生活の安定と向上を促進する条例
- ウ 構 成 等：20 人以内（消費者、事業者、市町を代表する者、学識経験者）
- エ 所 管 課：消費生活課

（5） 広島県消費者苦情処理委員会

- ア 所管事項：消費者苦情解決のための調停及び訴訟の援助に関する事項の調査審議
- イ 設置根拠：広島県民の消費生活の安定と向上を促進する条例
- ウ 構 成 等：5 人（学識経験者）
- エ 所 管 課：消費生活課

(6) 広島県男女共同参画審議会

- ア 所管事項：男女共同参画の推進に関する基本的な計画の策定（変更を含む。）に関する調査審議
男女共同参画の推進に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項の調査審議
- イ 設置根拠：広島県男女共同参画推進条例
- ウ 構成等：15 人以内（男女共同参画に関し識見を有する者）
- エ 所管課：わたらしい生き方応援課

(7) 広島県交通安全対策会議

- ア 所管事項：県内の陸上交通安全の総合的施策の企画に関する審議等
- イ 設置根拠：交通安全対策基本法
広島県交通安全対策会議条例
- ウ 構成等：21 人（関係行政機関の職員等）
- エ 所管課：県民活動課

(8) 広島県青少年健全育成審議会

- ア 所管事項：優良映画等の推奨、有害図書類等の指定
青少年の健全な育成に関する総合的な施策の策定につき必要な事項の審議
- イ 設置根拠：広島県青少年健全育成条例
- ウ 構成等：25 人以内（学識経験者、関係業界を代表する者、関係行政機関の職員）
- エ 所管課：県民活動課

(9) 広島県私立学校審議会

- ア 所管事項：私立学校に係る認可等における諮問事項の審議
私立学校に関する重要事項の知事への建議
- イ 設置根拠：私立学校法
- ウ 構成等：10 人（私立の小・中・高等学校、幼稚園、専修学校等の関係者、学識経験者）
- エ 所管課：学事課

(10) 広島県いじめ問題調査委員会

- ア 所管事項：いじめ防止対策推進法の重大事態についての調査
- イ 設置根拠：広島県附属機関設置条例
- ウ 構成等：15 人以内（いじめ問題の調査に必要な識見を有する者）
- エ 所管課：学事課及び豊かな心と身体育成課

(11) 広島県公立大学法人評価委員会

- ア 所管事項：広島県公立大学法人の業務の実績に関する評価等
- イ 設置根拠：地方独立行政法人法
広島県公立大学法人評価委員会条例
- ウ 構成等：5 人以内（教育研究又は経営に関し学識経験を有する者）
- エ 所管課：高等教育担当

(12) 広島県環境審議会

- ア 所管事項：環境保全に関する基本事項及び自然環境の保全に関する重要事項等の調査・審議
- イ 設置根拠：環境基本法
自然環境保全法
広島県環境審議会条例
- ウ 構成等：32 人以内（学識経験者、県議会の議員、関係行政機関の職員）
- エ 所管課：環境政策課

(13) 広島県公害審査会

- ア 所管事項：公害に係る紛争についてのあっせん、調停及び仲裁
- イ 設置根拠：公害紛争処理法
公害紛争の処理に関する条例
- ウ 構成等：15 人（人格が高潔で識見の高い者のうちから、議会の同意を得て任命）
- エ 所管課：環境政策課

(14) 広島県環境影響評価技術審査会

- ア 所管事項：環境影響評価に関する技術的な事項の審査
- イ 設置根拠：広島県環境影響評価に関する条例
- ウ 構成等：16 人以内（学識経験者）
- エ 所管課：環境保全課

(15) 広島県景観審議会

- ア 所管事項：景観形成基本方針及び景観指定地域の指定等の審議
- イ 設置根拠：ふるさと広島の景観の保全と創造に関する条例
- ウ 構成等：16 人以内（学識経験者等）
- エ 所管課：環境保全課

2 外郭団体等の概要 (令和6年4月1日現在)

(1) 公益財団法人 ひろしま文化振興財団

ア 所在地：広島市中区大手町1-5-3 (県民文化センター内)

イ 設立年月日：昭和54年3月20日

ウ 目的：県民の生活の中に芽生える幅広い文化諸活動に対し、経済的に援助すること等により、心豊かなうまいのある地域社会の創造に寄与する。

エ 事業概要：文化活動活性化事業 (県内文化活動の活性化に資する事業)、文化創造活動事業 (県が県民の文化創造活動を促進するために行う事業)、その他地域文化の振興事業等

職 名	氏 名	職 業 等
理 事 長	小 田 宏 史	広島経済同友会代表幹事
副 理 事 長	倉 田 洋 二	広島経済同友会備北支部支部長

(2) 公益財団法人 広島県男女共同参画財団

ア 所在地：広島市中区大手町1-2-1

イ 設立年月日：昭和63年8月23日

ウ 目的：男女がその個性と能力を十分に発揮し、社会のあらゆる分野において、共に参画していくために必要な事業を展開し、男女共同参画社会の実現に資する。

エ 事業概要：男女共同参画を推進するための啓発、人材養成研修、相談、情報提供、交流等に関する事業及び広島県女性総合センターの管理運営

職 名	氏 名	職 業 等
理 事 長	山 川 肖 美	修道大学 人文学部教授

(3) 公益社団法人 青少年育成広島県民会議

ア 所在地：広島市中区基町10-52 (県民活動課内)

イ 設立年月日：昭和41年12月7日

ウ 目的：青少年問題のもつ重要性にかんがみ、広く県民の総意を結集し、国及び県の施策に呼応して、次代を担う青少年の健全な育成を図る。

エ 事業概要：青少年育成県民運動の総合企画及び実施、青少年育成団体に対する指導助言に関する事業、青少年の指導者等の人材育成に関する事業等

職 名	氏 名	職 業 等
会 長	神 出 亨	元(株)中電工相談役
副 会 長	江 種 則 貴	元(株)中国新聞社論説委員会論説主幹
常 務 理 事	宇 佐 川 秀 輝	(公社)青少年育成広島県民会議事務局長

(4) 広島県公立大学法人

ア 所在地：広島市南区宇品東1-1-71

イ 設立年月日：平成19年4月1日

ウ 目的：大学を設置し、及び管理することにより、地域に貢献する知の創造、応用及び蓄積を図る知的活動の拠点として、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、もって地域社会の発展に寄与する。

エ 事業概要：大学の設置・運営、学生に対する相談・援助、受託研究・共同研究、地域連携・産学連携による教育研究活動、公開講座の開設、教育研究の成果の普及及びその活用の促進等

職 名	氏 名	職 業 等
理 事 長	鈴木典比古	県立広島大学学長 叡啓大学学長
副 理 事 長	森 永 力	
副 理 事 長	有 信 睦 弘	

(5) 一般財団法人 広島県環境保全公社

ア 所在地：広島市中区中町8-18

イ 設立年月日：昭和57年4月1日

ウ 目的：県内から発生する廃棄物を安全かつ適正に処理することにより、自然と生活環境の保全を図る。

エ 事業概要：廃棄物の処理及び処分、廃棄物に関する知識の普及啓発等

職 名	氏 名	職 業 等
理 事 長	森 永 智 絵	広島商工会議所専務理事
副 理 事 長	植 野 実 智 成	
業務執行理事 (総務担当)	石 迫 弘 幸	

(6) 一般財団法人 もみのき森林公園協会

ア 所 在 地：廿日市市吉和 1 5 9 3－7 5

イ 設立年月日：昭和 5 9 年 4 月 1 0 日

ウ 目 的：県立もみのき森林公園等の施設の管理運営に協力し、森林公園等に対する理解と啓発に寄与する。

エ 事業概要：県立もみのき森林公園の維持・管理・運営

※指定管理業務の終了に伴い、令和 6 年 3 月末日をもって解散し、理事会は清算人会に移行した。

職 名	氏 名	職 業 等
代表清算人	田 端 秀 秋	(常勤)
清算人	堀 野 和 則	廿日市市元副市長
〃	信 夫 秀 紀	広島県環境県民局長
〃	加 藤 伸 哉	広島県西部農林水産事務所長
〃	橋 本 知 明	廿日市市産業部長

(7) 一般財団法人 中央森林公園協会

ア 所 在 地：三原市本郷町上北方 1 3 1 5 番地

イ 設立年月日：平成 4 年 4 月 6 日

ウ 目 的：県立中央森林公園等の施設の管理運営に協力し、庭園空港都市の創造・発展に寄与する。

エ 事業概要：県立中央森林公園の維持・管理・運営

職 名	氏 名	職 業 等
理 事 長	小 松 光二郎	(非常勤)
常 務 理 事	菅 原 基 晴	(一財)中央森林公園協会事務局長

3 令和6年度 環境県民局関係 主要行事等（予定）

行 事 名	期 間	開 催 地	関 係 課
縮景園「夜桜特別開園」（さくらまつり）	3/25～4/3	広島市	文化芸術課
県民文化センター「広島神楽」定期公演	4/3～12/25	広島市	文化芸術課
不動産無料相談会	4/3	広島市ほか	環境県民総務課
春の全国交通安全運動	4/6～4/15		県民活動課
県立美術館「ブルターニュの光と風」展	4/13～6/2	広島市	文化芸術課
消費者月間	5/1～5/31		消費生活課
自転車マナーアップ強化月間	5/1～5/31		県民活動課
広島県カジュアル・クールビズ	5/1～10/31		環境政策課
愛鳥週間	5/10～5/16		自然環境課
県立広島大学「大学説明会」	5/25	広島市	高等教育担当
環境月間	6/1～6/30		環境政策課
地域安全大学生ボランティア研修会	6/8		県民活動課
「環境の日」ひろしま大会	6/8	広島市	環境政策課
県立美術館「第12回新県美展（第76回広島県美術展）」	6/15～6/30	広島市	文化芸術課
ライトダウンキャンペーン	6/21、7/7		環境政策課
叡啓大学「大学説明会」	6/22	広島市	高等教育担当
男女共同参画週間	6/23～6/29		わたらしい生き方 応援課
県立広島大学オープンキャンパス	6月下旬・ 8月上旬	広島市ほか	高等教育担当
青少年の非行・被害防止全国強調月間	7/1～7/31		県民活動課
第74回“社会を明るくする運動”強調月間	7/1～7/31		県民活動課
広島県夏の交通安全運動	7/11～7/20		県民活動課
ひろしまクールシェア	7/13～9/16		環境政策課
県立美術館「金曜ロードショーとジブリ展」	7/13～9/23	広島市	文化芸術課
県大へ行こう-授業公開週間-	7/15～26	広島市ほか	高等教育担当
青少年育成地域活動日～ゆーすふるサンデー～	7/21	広島市ほか	県民活動課
叡啓大学 授業見学プログラム	7/22、24、26	広島市	高等教育担当
叡啓大学オープンキャンパス	7/27	広島市	高等教育担当
大規模土地取引に係る無届防止月間	8/1～8/31		環境県民総務課
北方領土返還要求運動全国強調月間	8/1～8/31		県民活動課
令和6年広島県地価調査・基準地価格公表	9月		環境県民総務課
けんみん文化祭ひろしま 24開会式・吟詠剣詩舞の祭典	9/8	東広島市	文化芸術課
広島県子供議会	9/8	広島市	県民活動課
広島県交通安全県民大会	9/12	広島市	県民活動課

行 事 名	期 間	開 催 地	関 係 課
秋の全国交通安全運動	9/21～9/30		県民活動課
けんみん文化祭ひろしま'24民謡民舞の祭典	9/22	海田町	文化芸術課
けんみん文化祭ひろしま'24邦楽・日本舞踊の祭典	9/29	坂町	文化芸術課
土地月間	10/1～10/31		環境県民総務課
浄化槽月間	10/1～10/31		循環型社会課
食品ロス削減月間	10/1～10/31		循環型社会課
不動産無料相談会	10月	広島市ほか	環境県民総務課
県立美術館「児玉希望―千変万化、驚異の筆力展」	10/4～12/1	広島市	文化芸術課
けんみん文化祭ひろしま'24洋舞の祭典	10/6	尾道市	文化芸術課
けんみん文化祭ひろしま'24合唱・洋楽の祭典	10/6	庄原市	文化芸術課
減らそう犯罪の日(安全・安心なまちづくりの日)	10/11		県民活動課
けんみん文化祭ひろしま'24和太鼓の祭典	10/20	広島市	文化芸術課
縮景園もみじまつり	11月	広島市	文化芸術課
消費者のつどい2024	11月	広島市	消費生活課
秋のこどもまんなか月間	11/1～11/30		県民活動課
けんみん文化祭ひろしま'24大正琴・新舞踊の祭典	11/3	三次市	文化芸術課
けんみん文化祭ひろしま'24展示の祭典	11/9～11/10	広島市	文化芸術課
女性に対する暴力をなくす運動	11/12～11/25		わたらしい生き方 応援課
けんみん文化祭ひろしま'24芸能の祭典	11/17	福山市	文化芸術課
犯罪被害者週間	11/25～12/1		県民活動課
年末交通事故防止県民総ぐるみ運動	12/1～12/10		県民活動課
地球温暖化防止月間	12/1～12/31		環境政策課
ひろしまウォームシェア	12月上旬～ 2月中旬		環境政策課
人権週間	12/4～12/10		わたらしい生き方 応援課
ヒューマンフェスタ2024ひろしま	12/7	広島市	わたらしい生き方 応援課
けんみん文化祭ひろしま'24文芸祭表彰式	12/8	広島市	文化芸術課
県立美術館「もしも猫展」	12/19～2/9	広島市	文化芸術課
第41回北方領土返還要求広島県民大会	2月	広島市	県民活動課
大規模土地取引に係る無届防止月間	2/1～2/28		環境県民総務課
北方領土返還要求運動全国強調月間	2/1～2/28		県民活動課
県立美術館「第71回日本伝統工芸展」	2/19～3/9	広島市	文化芸術課
令和7年地価公示結果公表	3月		環境県民総務課